

いにしえ夢街道基本計画



平成20年6月

徳島県教育委員会

はじめに

今、個性あふれる地域づくりが求められるなか、地域の人々の心のよりどころとして文化財の価値が見直されつつあり、文化財の整備活用はもとより、文化財を活かした地域づくりの具体的な方策が求められています。

平成19年10月に示された『文化審議会・文化財分科会・企画調査会報告書』では、このような状況をふまえ、一定の関連性を持った文化財を総体として把握し、総合的に活用していくこと、また、文化財に対する親しみを深め、文化財保護にかかわる人材を育成することにより、社会全体で文化財を継承・活用していくことをうたっています。

徳島県教育委員会が平成18年度～22年度の5カ年計画で実施いたしております「いにしえ夢街道」推進事業は、このような国の動きを先取るかたちで文化財の広域・総合活用のシステムを作ろうとするものです。

その内容は、県内で整備事業を実施または計画している国指定史跡や県・市町村史跡及び、周辺の様々な指定文化財や埋蔵文化財を含む未指定文化財を結び、これを夢のあるストーリーを持つ「群」として位置づけ、各地の博物館、資料館等とリンクさせることによって活用価値を高め、地域住民の参加と協働を得ながら、文化財を活かした地域振興に寄与しようとするものです。

県教育委員会は、文化財の広域・総合活用に向け、県と関係市町村・関係機関等の連携による県域の四つ活用ゾーンでの取り組みの基本的方向を示すものとして、平成18年度・19年度の2カ年間、県教育委員会が委嘱した学識経験者を中心とする「いにしえ夢街道推進委員会」ご議論いただき、報告していただいた内容をもとに、今回、「いにしえ夢街道基本計画」を策定いたしました。

この計画が関係の市町、機関等において、文化財を核とした地域づくりの指針として広く活用されれば幸いです。

平成20年6月

徳島県教育委員会

教育長 福家 清司

例 言

- 1 本計画は、平成18年度・19年度に徳島県教育委員会が国庫補助の交付を受けて実施した「いにしえ夢街道推進事業」の基本計画である。
- 2 本計画の策定は、平成18年4月1日から平成20年3月31日まで実施した。
- 3 本計画は、
 - ①国史跡の整備が実施されている地域
 - ②国史跡指定に向けて確認調査等が行われている地域を4つの活用ゾーンとしてとらえ、計画の対象とした。具体的な活用ゾーンは次のとおりである。

中世から近世へ・室町ロマンから藩政へのみち（徳島市・藍住町）
阿波のまほろば・古代政治のみち（徳島市・石井町）
豪族の奥津城・古墳から寺院へのみち（美馬市）
阿波の入り口・古代王権のみち（鳴門市・板野町）
- 4 本事業の事務局は県教育委員会文化財課においた。また、計画の策定においては学識経験者で構成する「いにしえ夢街道推進委員会」を設置し、計画策定に関する指導・助言を受けた。

専門委員は次のとおりである。（五十音順）

木原克司	（副会長・鳴門教育大学教授）
近藤光男	（徳島大学大学院教授）
白石太一郎	（会長・奈良大学教授）
仁木 宏	（大阪市立大学大学院准教授）
平井松午	（徳島大学教授）
三宅正弘	（武庫川女子大学准教授）
藪田 貫	（関西大学教授）
和田 萃	（京都教育大学名誉教授）

事務局（19年度末まで）は次のとおりである。

総括	課長	下川 清
	主幹	菅原康夫
	課長補佐	小村 正（平成18年度） 湊川 功（平成19年度）
担当	係長	石井伸夫
	社会教育主事	辻 佳伸
		木村哲也
		須崎一幸（平成18年度） 前田綾博（平成19年度）
事務総括	主査兼係長	船越順子（平成18年度） 多田勝重（平成19年度）
	事務主事	武田真由美

いにしえ夢街道推進事業について

目的

本事業は、国指定史跡を中心に周辺の埋蔵文化財や資料館・博物館をつなぎ、県民の参加・参画と協働により活用価値を高め、文化財の発信を目的に実施するものです。

時代・テーマの異なる4つのゾーンを設定し、広域的な整備と共に文化財情報の発信や人材育成事業を行い、文化財を活かした魅力ある地域づくり・交流の促進による県域の活性化に寄与することを目指します。

豪族の奥津城

古墳から寺院へのみち

美馬市

段の塚穴・野村八幡古墳・郡里廃寺跡
坊僧窯跡
美馬郷土博物館



段の塚穴

阿波の入口

古代王権のみち

鳴門市～板野町

大代古墳・宝幢寺古墳・天河別神社古墳群
萩原墳墓群・愛宕山古墳
徳島県立埋蔵文化財総合センター
板野町歴史文化公園



大代古墳

阿波のまほろば

古代政治のみち

徳島市～石井町

山ノ神古墳・矢野の古墳・阿波国分尼寺跡
阿波国分寺跡・阿波国造墓碑・観音寺遺跡
石井廃寺跡
徳島市立考古資料館



阿波国分尼寺跡

中世から近世へ

室町ロマンから藩政へのみち

藍住町～徳島市

勝瑞城館跡・守護町勝瑞遺跡
徳島城跡・徳島藩主蜂須賀家墓所・徳島城下町遺跡
徳島県立博物館・徳島市立德島城博物館



徳島城跡

いにしえ夢街道活用ゾーン

- 埋蔵文化財活用のための「群」＝活用ゾーンを設定
- 文化財を活かした地域づくりを支援
- 活用ゾーン相互の交流
- 県域全体の活性化

目 次

第 1 部 構想の概要

第 1 章 基本計画の方向性	1
1 計画の趣旨及び目的	1
2 計画策定にいたる経緯	2
3 現状と課題	3
(1) 史跡整備の現状と課題	
(2) 史跡をとりまく文化財の状況	
(3) 周辺環境から見た課題	
4 計画の対象	6
(1) 活用ゾーン	
(2) 広域活用ネットワーク	
(3) 核となる施設・組織	
第 2 章 構想の枠組み	8
1 構想の全体像	8
2 事業の位置づけ	9
(1) 史跡整備事業	9
①阿波国分尼寺跡	
②郡里廃寺跡	
③段の塚穴	
④勝瑞城館跡	
⑤徳島藩主蜂須賀家墓所	
⑥徳島城跡	
(2) 国史跡指定に向けての取り組み	13
(3) いにしえ夢街道推進委員会	14
①事業概要	
②事業実績	
(4) いにしえ夢街道推進事業	14
①事業概要	
②事業実績	
3 県・市町・住民の役割	26
(1) 県の役割	
(2) 市町の役割	
(3) 住民の役割	

第2部 整備基本計画	27
第1章 室町ロマンから藩政へのみち	27
1 地域の特性	27
(1) 室町ロマン体感のみち	
(2) 藩政探訪のみち(山辺)	
(3) 藩政探訪のみち(水辺)	
2 活用要素	33
3 活用ルートの設定	37
活用ルート図	
4 整備計画	39
(1) 拠点整備	
(3) ソフト事業	
第2章 阿波のまほろば・古代政治のみち	48
1 地域の特性	48
(1) 阿波のまほろば・国府のみち	
(2) 阿波のまほろば・山辺のみち	
2 活用要素	54
3 活用ルートの設定	56
活用ルート図	
4 整備計画	57
(1) 拠点整備	
①阿波のまほろば・国府のみち	
②阿波のまほろば・山辺のみち	
(2) 動線整備	
(3) ソフト事業	
第3章 豪族の奥津城・古墳から寺院へのみち	63
1 地域の特性	63
(1) 古墳から寺院へのみち	
(2) 美馬の後期古墳をめぐるみち	
(3) 脇町・近世体感のみち	
2 活用要素	67
3 活用ルートの設定	68
活用ルート図	
4 整備計画	69
(1) 拠点整備	
①古墳から寺院へのみち	
②美馬の後期古墳をめぐるみち	
③脇町近世体感のみち	
(2) 動線整備	
(3) ソフト事業	

第4章 阿波の入り口・古代王権のみち 75

1 地域の特性 75

- (1) 大代エリア
- (2) 大谷エリア
- (3) 萩原エリア
- (4) 板東エリア
- (5) 板野エリア

2 活用要素 84

3 活用ルートの設定 86

活用ルート図

4 整備計画 87

- (1) 拠点整備
 - ①大代エリア
 - ②大谷エリア
 - ③萩原エリア
 - ④板東エリア
 - ⑤板野エリア
- (2) 動線整備
- (3) ソフト事業

第5章 構想実現への課題 95

- 1 住民参加のあり方
- 2 部局横断的活動の展開
- 3 県・市町の連携

第1部 構想の概要

第1章 基本計画の方向性

1 計画の趣旨及び目的

文化財保護法では、文化財を「わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」と規定している。

歴史は「現在と過去との対話である」といわれるが、長い歴史のなかで生まれ、育まれた文化財は、地域を語るかけがえのない「生き証人」であり、地域に誇りを与え、地域の文化を発展させていくために欠くことのできない「宝」なのである。

現在、地域の人々の心のよりどころとして連帯感を育み、共に生きる社会の基盤を形成するものとして、文化財や伝統的文化の価値が見直されつつある。また、個性あふれる地域づくりが求められるなか、文化財の整備活用はもとより、文化財を活かした地域振興の具体的な方策が求められている。

このような社会状況を背景に、国は文化財の活用と地域振興について、平成19年2月に閣議決定として「文化芸術に関する基本的な方針」、いわゆる「第2次基本方針」を、10月末には、わが国の文化財の保護と活用に関する新たな方策に言及した、文化審議会・文化財分科会・企画調査会の「報告書」を出し、文化財の保護、保存と活用のための新たな視点、施策を示した。

いずれも、その中心となる考え方は、「一定の関連性を持った文化財の総体的把握と保護」、あるいは、「文化財の総合的な保存活用」ということであり、文化財に対する親しみを深め、文化財保護にかかわる人材を育成することにより、社会全体で文化財を継承・活用していこうとするものである。

「いにしえ夢街道」構想は、このような国の動きと連動し、これを先取るかたちで、文化財の広域・総合活用のシステムを作ろうとするものである。

具体的には、県内で整備事業を実施または計画している国指定史跡や県・市町村史跡及び、周辺の様々な指定文化財や埋蔵文化財を含む未指定文化財を結び、これを夢のあるストーリーを持つ「群」として位置づけ、各地の博物館、資料館等とリンクさせることによって活用価値を高め、文化財を活かした地域振興に寄与することを目的とするものである。

計画の策定及び、計画にもとづく事業の実施にあたっては、県教育委員会、県関係部局、関係市町村教育委員会、関係施設等が連携し、住民の参加・参画と協働にもとづく文化財活用ネットワークを構築するとともに、これにもとづく徳島の歴史を体感できる新しい文化資源を創出し、徳島の魅力を内外に発信することにより県域の活性化をめざす。

- 文化財活用のためのゾーンを設定
- 新しい文化資源の創出
- 文化財を活かした地域づくりを支援
- 活用ゾーン相互の交流を促進
- 県域全体の活性化に寄与

2 計画策定にいたる経緯

本計画は、国指定史跡を中心に、県域全体にわたる文化財活用のためのネットワークを構築し、文化財を活かした地域振興に寄与していくことを目的としているが、その拠点となるべき国指定史跡数は7件と全国で最低である。ただ、県内に評価に値する史跡が存在しないわけではない。現在、県指定史跡数は28件、市町村指定史跡数は129件、埋蔵文化財包蔵地数は2934箇所を数える。

国史跡が少数であることの原因のひとつに、これまでの埋蔵文化財発掘調査が高速道路建設等の大規模開発事業への対応に追われ、国指定に向けての基礎資料づくりである重要遺跡の確認調査が十分に行えなかったことが挙げられる。

しかしながら、平成14年以降、開発対応発掘調査事業が減少傾向に転じたことに伴い、指定史跡等保存活用事業（文化財課事業、h15～h18）をはじめとして、県内各地で保存整備目的の発掘調査が実施されるようになっており、その結果として、国指定史跡をめざす有力な候補物件が各地で確認され、指定に向けて動き始めている。

この中には、後述する「鳴門・板野古墳群」のように、広範囲に点在する文化財（古墳）を、文化財相互の関連性に着目し、「群」として指定しようとする動きも含まれている。

この視点は、単体として全国発信が可能な大規模遺跡が少ない本県において、今後、指定において、また、指定後の活用においても有効な切り口であり、「鳴門・板野古墳群」以外の地域においても適用可能な、文化財活用の新しい方向性を示すものである。

いずれにしても、徳島県の史跡活用状況は、現在のところ指定数においても整備件数においても全国的に見て後発の感を否めないが、後発であったがゆえに、短期集中的に史跡指定、また、整備活用のピークを迎えつつあるといえよう。

しかしながら、県内の史跡整備事業はすべて市町村事業として計画されている。県内各地で、今後、同時期に展開される複数の史跡整備を単純な市町村事業として実施した場合、県域全体での活用効果を論じることなく、小規模で個別分散的な事業に終始する可能性がきわめて高い。

このような課題を克服し、文化財の活用を通して県域全体の活性化に寄与するためには、市町村が主体となり県が支援するかたちで実施される各地の史跡整備事業を前提としながら、さらに踏み込んだ、県・市町の連携にもとづく文化財の広域・総合活用にかかる具体的な計画の策定が必要となる。

本計画は、以上の経緯と、国の施策をふまえながら、徳島ならではの新しい文化財の活用方策を提示するものである。



(右：観音寺本堂)

3 現状と課題

(1) 史跡整備の現状と課題

現在、徳島県内の国指定史跡及び国指定候補物件は次のとおりである。

・国指定史跡	段の塚穴（美馬市），阿波国分尼寺跡（石井町） 郡里廃寺跡（美馬市），丹田古墳（東みよし町） 勝瑞城館跡（藍住町），徳島藩主蜂須賀家墓所（徳島市） 徳島城跡（徳島市）
・国指定候補	渋野丸山古墳（徳島市） 鳴門板野古墳群（鳴門市・板野町） 板東俘虜収容所跡（鳴門市），一宮城跡（徳島市） 脇城跡（美馬市），阿南丹生谷辰砂遺跡群（阿南市）

現在、国史跡に指定されている7件は、史跡公有地化事業が終了もしくは進行中であり、本格的な史跡整備事業が実施されつつある。また、指定候補物件についても、国史跡指定後は速やかに何らかの史跡整備に着手することが予想されることから、今後数年間のうちに、多い場合は10件程度の史跡整備事業が、県内各地で同時展開される可能性が高くなっている。

しかしながら、史跡整備には多額の投資的経費が必要である。県内で行われている史跡整備事業は、すべて市町が主体の国補事業（補助率1/2）として計画されており、これを県が、国・県・市町の役割分担にもとづき支援（国補残額の1/2）するかたちをとっているが、国・県・市町ともに多額の経費を必要とする史跡整備事業の費用対効果はどうであろうか。全国の先進事例は、成功例と不成功例にはっきりと大別することができる。

○成功例・・・史跡が地域社会のコミュニティの場として活用されるとともに、県内外から多くの見学者を集める観光拠点として機能し、地域文化の振興に寄与し、さらには地域経済の活性化にも貢献している。

○不成功例・・・広大な史跡公園に人影はみられず、いわゆる「閑古鳥が鳴く」状況を呈し、多額の維持管理費が「終わり無き後年度負担」として自治体の財政を圧迫している。

史跡整備事業不成功の要因として

- ①ハード事業のみで、情報発信・人材育成等のソフト事業が実施されていない
- ②史跡整備に向けて、地域住民の参加や協働を促す施策が不十分
- ③地域の振興に向けた、関係機関、関係部局との連携が不十分
- ④市町ごとに個別分散的に実施し、県域全体での活用方策が不明瞭
- ⑤県・市町の役割分担が不明瞭で、県からの支援が不十分

などを挙げることができる。

これらの課題の解決には、文化財サイドでの県教育委員会・市町村教育委員会の連携はもちろん、一歩進んで、商工・県土整備・その他関係機関・部局や広く県民との連携が不可欠である。

(2) 史跡とりまく文化財の状況と課題

本計画は、県内で史跡整備を実施、または計画している史跡を中心としているが、これらの史跡は単体で存在しているわけではない。ひとつの史跡の周辺には、その史跡を成り立たせる基盤となり、それぞれの時代の社会背景を投影する文化財が存在する。

古墳を例にとれば、ある首長墓の周辺には、多くの場合、その首長と何らかの社会的関係を有すると思われる墳墓が存在する。これらは「群」（古墳群）として把握され、当時の勢力関係を考えるよすがとなる。また、古墳群の周りには、これらの勢力と関係を持つ集落や、集落を維持するための生産遺跡の存在を考えることができる。



今回、活用ゾーンとして取り上げる「段の塚穴」（太鼓塚、棚塚）と美馬の後期古墳、また、郡里廃寺跡と坊僧窯跡、周辺に残る駅及び馬次の地名などはその好例といえる。このような、同時代に展開する遺跡群の面的な把握は、文化財活用面での新しい切り口であり、今後の課題であるといえる。

また、文化財は、同一の地域において、時系列を持って重層的に重なる場合がある。これも、本計画で活用ゾーンとして取り上げる「鳴門板野古墳群」を例に考えたい。

(上：段の塚穴全景)

「鳴門板野古墳群」は、海上交通を支配し近畿地方と交流した首長の系譜を追うことのできる古墳群であるが、古墳群の所在する地域は、律令体制下には南海道に面した「阿波の入り口」と推定される地域でもある。

室町中期には、当時の海上交通のありさまを伝える「兵庫北関入船納帳」に記載のある撫養の港が所在し、戦国時代には海上交通の拠点を押さえた木津城や土佐泊城が現れる。近世になると阿波の五街道のひとつ撫養街道が整備されるが、後にこの道は遍路道の起点として定着していく。

時代の流れとともに社会背景は変化するが、この地域が、阿波における海上交通の要衝であり、近畿地方への結節点＝「阿波の入り口」であることは変わらない。地域に残された文化財の形は多様であるが、「海」、「交流」をキーワードとする同じ地域環境の中で醸成されたものとしての共通点をもつものが多い。

同時代の遺跡の面的な広がりや遺跡相互の関係を横軸とするならば、同一地域内の地域要素の時系列的な把握は縦軸といえよう。地域の総合的な把握のためには、この縦横の軸を的確に押さえていく必要があるが、文化財の総合的な活用についても同様のことがいえる。

本年度の10月末に出された、文化審議会文化財部会企画調査会の報告書に盛り込まれた、文化財を「群」として把握していくという方向性も、このような考え方の延長線上にあるものである。

文化財の総合的な活用と、文化財を活かした地域振興をめざす本計画の策定においても、地域要素の縦横の軸をいかにとらえていくかが、大きな課題となろう。

(3) 周辺環境から見た課題

「いにしえ夢街道」構想の実現に向けて、文化財をとりまく周辺環境を考える場合、①埋蔵文化財等、未指定文化財の活用、②周辺に広がる文化的・自然的環境の保全、③資料館等、既存施設の活用の3項目から考えることが可能である。以下、項目ごとに検討したい。

①未指定文化財の活用

「いにしえ夢街道」構想の中核となる国指定史跡の周辺には、ひとまとまりの「群」としてとらえることのできる指定文化財の他に、未指定ではあるが、指定文化財と同様に地域の歴史や文化を語るもの、また、埋蔵文化財のように全体像は未確認でありながら、地域文化を語る上での潜在的可能性を有するものなどが広く所在している。



これらの未指定文化財を積極的に取り上げ、計画に盛り込むことによって、幅広い地域理解にもとづく文化財の総合的活用が可能となる。未指定文化財を計画に盛り込むためには、文化財の的確な確認・把握が不可欠な前提となることから、保存目的の発掘調査の実施等、文化財基礎調査の計画的な実施が必要である。

②文化的・自然的景観の保全

文化財を核とした地域づくりを進める場合、それぞれの文化財のみならず、文化財が所在する地域の環境全体を計画的に保全していく必要がある。保全の対象となる景観は、歴史的建造物や古道などの文化的景観、また、巨樹、森林や動植物の生態系まで含めた自然的景観など多様である。

これら多様な景観要素のうち、文化財による地域振興を考えるに際して、何が必要であり、何を保全していくべきかを総合的に勘案し、文化財活用計画の中に体系的に位置づけていく必要がある。

③既存の施設の活用



(徳島市立考古資料館)

国指定史跡を中心とする文化財の活用を考える際、それぞれの史跡から発掘された遺物等の出土文化財を保管している各地の博物館・資料館等に着目する必要がある。

各施設の設定の経緯は様々であるが、ともに各地域の文化財を保管し、文化財情報を発信していくことを目的とする施設であることから、これらの施設を活用要素に位置づけるとともに、施設相互が連携して活用効果を高める方策を検討する必要がある。

4 計画の対象

(1) 活用ゾーン

活用ゾーンとは、国指定史跡を中心に、県・市町村指定史跡及び埋蔵文化財をグループ化し、同一ゾーン内の様々な指定文化財や、各地域の博物館・資料館等を組み合わせたものであり、本計画の対象となるものである。

①活用ゾーンの設定

本計画を策定する際の基礎的単位として、次の四つの活用ゾーンを設定する。

- 1) 室町ロマンから藩政へのみち（藍住町・徳島市）
- 2) 阿波のまほろば・古代政治のみち（徳島市・石井町）
- 3) 豪族の奥津城・古墳から寺院へのみち（美馬市）
- 4) 阿波の入り口・古代王権のみち（鳴門市・板野町）

②活用要素

本計画では、各活用ゾーンの文化財等を、その性格から次の3分野・5要素に分類し、体系的に位置づけていくこととする。

- 1) 主要素・・・直接、計画の中心となりうる活用要素
 - 1次要素 国史跡（国候補含む）・県史跡・市町村史跡及び活用ゾーンの趣旨に合致する埋蔵文化財
 - 2次要素 活用ゾーン範囲内の博物館・資料館等
- 2) 副次的要素・・・主たる要素とはならないが、同一の活用ゾーン範囲内で、相互補完的に活用可能な史跡・埋蔵文化財
 - 3次要素 活用ゾーンの趣旨に直接合致しないが、同一エリア内に所在する史跡・埋蔵文化財・文化的景観で、将来、他のゾーンとの関係等で活用可能なもの
- 3) 周辺の要素・・・史跡・埋蔵文化財以外の要素で、地域の歴史、文化を語るうえで、史跡・埋蔵文化財と一体的な活用を考慮しうる要素
 - 4次要素 同一エリア内に所在する指定文化財、環境要素等
 - 5次要素 同一エリア内に所在する便益施設、観光拠点等

(2) 広域活用ネットワーク

県内各地の「活用ゾーン」が相互に交流し、計画的に連携することによって構築される、全県的な文化財活用のためのネットワーク。ハード的ネットワークとソフト的ネットワークからなる。

①ハード的ネットワーク

史跡整備事業を中心に、活用ゾーン内で実施される活用ルートの設定、案内標識、説明板等の設置、便益施設の共同利用など、「モノ」の活用を中心とした連携の枠組みをさす。

②ソフト的ネットワーク

ハード的ネットワークの構築と同時進行で行われる、人的交流を組織化したネットワーク。文化財ボランティア活動、交流イベントの開催等、県民の参加・参画と協働を基礎に、官民一体で計画的に構築していく。

(3) 核となる施設・組織

広域活用ネットワークの拠点となる施設・組織については、中心的拠点（センター）と地域拠点（サテライト）に分類して考えたい。

①中心的拠点（センター）

徳島県立埋蔵文化財総合センターを広域活用ネットワークの中心拠点として位置づける。同センターには徳島県の埋蔵文化財に関する情報が集積されていることから、今後は中心拠点にふさわしい情報発信機能を持たせ、強化していくこととする。

また、埋蔵文化財の活用に関する専門的知識・技能により、市町村の活動をサポートしていく必要があることから、財団法人徳島県埋蔵文化財センターの能力を最大限に引き出す方策を検討していくこととする。

②地域拠点（サテライト）

各ゾーン内の博物館・資料館を、地域の文化財情報発信の拠点として、また、地域住民の活動への参加・参画・協働に向けての拠点として位置づけ、その機能の充実を図っていくこととする。



(右：埋蔵文化財総合センター)

第2章 構想の枠組み

1 構想の全体像

(1) 活用ゾーンの基本的構成

活用ゾーンを構成する基本的な要素は次のとおりである。

- ①史跡整備事業 県内7箇所を実施または計画中の国史跡の整備事業。
- ・市町村を事業主体とし、国及び県の補助事業として実施する。補助事業に必要な経費は、国（1／2）、県（1／4）、市町村（1／4）で負担することを原則とする。
- 徳島城跡，徳島藩主蜂須賀家墓所，勝瑞城館跡
阿波国分尼寺跡，郡里廃寺跡，段の塚穴
鳴門板野古墳群
- ②関連文化財 国史跡周辺の活用ゾーンに関連する文化財の活用。
- ・県指定文化財の保存・活用は、県（1／2）、市町村（1／2）で負担することを原則とする。
 - ・市町村指定文化財及び未指定の文化財の保存・活用については市町村単費で実施する。
- ③資料館等 活用ゾーン内の既存の博物館・資料館等の活用
- 徳島県立博物館，徳島県立文書館，
徳島市立德島城博物館
徳島市立考古資料館，石井町中央公民館，
美馬郷土博物館，徳島県立埋蔵文化財総合センター
- ④周遊ルート 活用ゾーン内及び活用ゾーン相互の周遊ルートの設定と整備
- ⑤人的ネット 文化財活用ボランティアの活動や、各地域での交流企画等、県民の参加・参画と協働による諸活動の組織化

(2) 活用ゾーンを結ぶ働き

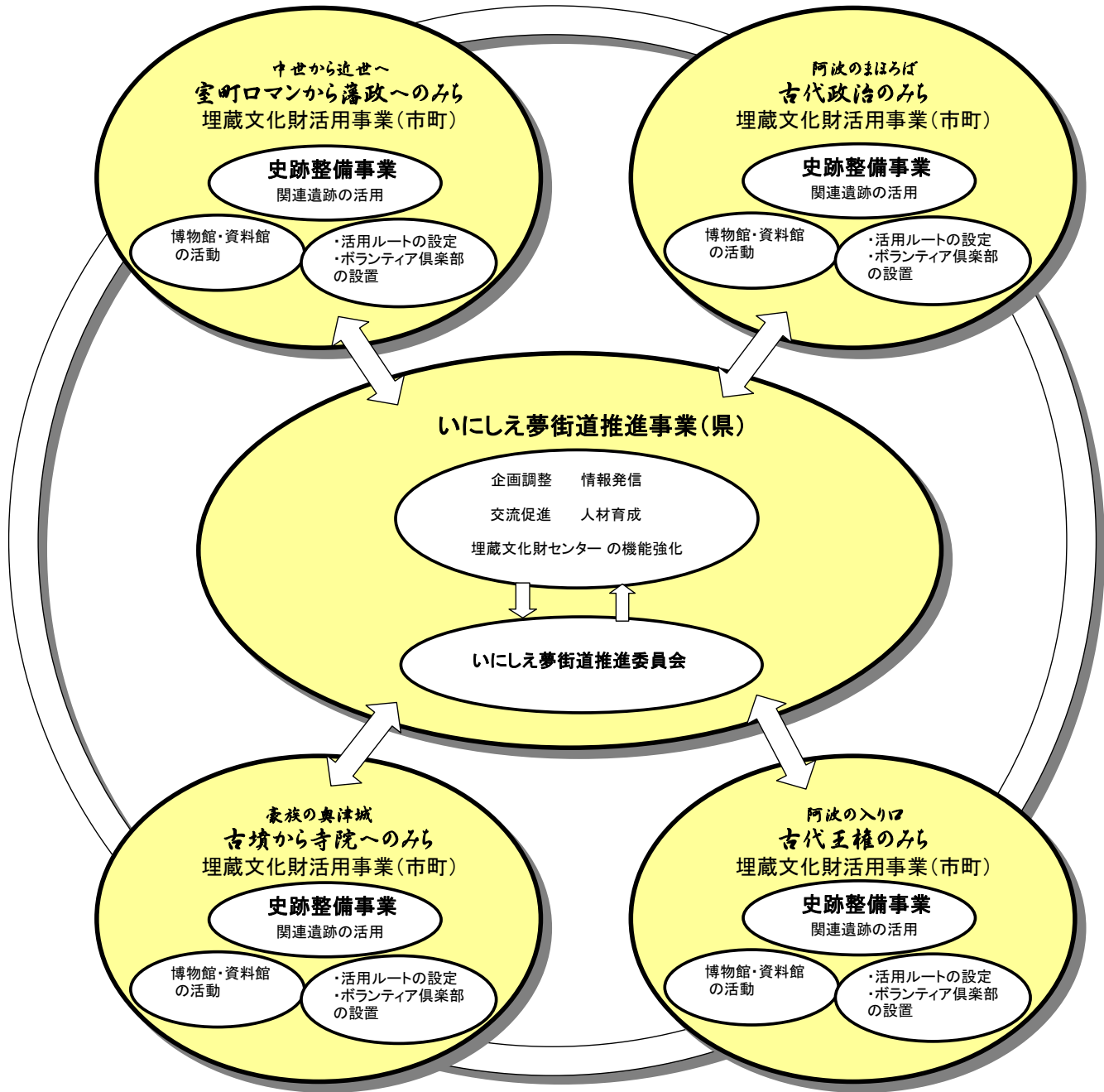
①いにしえ夢街道推進委員会

専門委員，協力者，関係市町村，関係機関・部局で構成。

「いにしえ夢街道」実現に向け，企画調整，情報発信，人材育成，交流促進，の方向性やあり方を決定していく機関

②徳島県立埋蔵文化財総合センター

「いにしえ夢街道」構想の中心拠点として，情報発信等の機能を強化していく。



いにしえ夢街道基本構想

中世から近世へ
室町ロマンから藩政へのみら
埋蔵文化財活用事業(市町)

史跡整備事業
関連遺跡の活用

博物館・資料館
の活動

・活用ルートの設定
・ボランティア倶楽部
の設置

阿波のまほろば
古代政治のみら
埋蔵文化財活用事業(市町)

史跡整備事業
関連遺跡の活用

博物館・資料館
の活動

・活用ルートの設定
・ボランティア倶楽部
の設置

いにしえ夢街道推進事業(県)

企画調整 情報発信
交流促進 人材育成
埋蔵文化財センターの機能強化

いにしえ夢街道推進委員会

豪族の奥津城
古墳から寺院へのみら
埋蔵文化財活用事業(市町)

史跡整備事業
関連遺跡の活用

博物館・資料館
の活動

・活用ルートの設定
・ボランティア倶楽部
の設置

阿波の入り口
古代王権のみら
埋蔵文化財活用事業(市町)

史跡整備事業
関連遺跡の活用

博物館・資料館
の活動

・活用ルートの設定
・ボランティア倶楽部
の設置

2 事業の位置づけ

(1) 史跡整備事業

本構想の前提をなす事業であり、従来通り市町村を事業主体とし、国及び県が支援する形態で継続・実施する。

整備事業実施の具体的計画は、各市町村を事業主体に組織する整備検討委員会での議論によるものとし、各史跡で具現される史跡整備の成果を本構想が取り入れ、広域での活用案を提示するものとする。

①阿波国分尼寺跡

【指定】昭和48年4月14日

【公有地化】昭和48年度～昭和54年度，平成8年度～平成13年度

【整備検討委員会】平成9年度発足

(専門委員) 田辺征夫 (奈良文化財研究所)
内田和伸 (奈良文化財研究所)
丸山幸彦 (奈良大学)
木原克司 (鳴門教育大学)
東 潮 (徳島大学)
近藤光男 (徳島大学)

【発掘調査】平成11年度～平成17年度(補足調査，平成18年度～21年度)

【整備工事】平成17年基本設計，平成18年実施設計，平成19年工事着手

※ 県内で最も早い時期に史跡整備に着手した史跡。第1次公有地化は徳島県が主体となり，中軸線上はすべて取得し，平成13年度で事業終了。平成17年度に石井町に無償で移管。

中心伽藍の遺構確認調査はほぼ終了し，18年度から整備工事に取りかかっている。遺構の残存状況は必ずしもよくなく，復元については金堂基壇が中心となる。

②郡里廃寺跡

【指定】昭和51年3月22日(平成9年度，平成18年度追加指定)

【公有地化】平成6年度～平成16年度，平成18年度

【整備検討委員会】平成16年度発足

(専門委員) 田辺征夫 (奈良文化財研究所)
内田和伸 (奈良文化財研究所)
和田 萃 (京都教育大学)
前園実知男 (奈良芸術短期大学)
木原克司 (鳴門教育大学)
近藤光男 (徳島大学)
稲垣晋也 (元奈良国立博物館)

【発掘調査】平成17年度～平成22年度

※ 公有地化事業は、平成16年度時点で90%終了。未購入の2筆については交渉のまとまった時点で追加購入する予定。

遺構確認調査は6カ年計画。現時点での整備イメージは、塔跡を中心とする平面整備。隣接する寺町との一体的整備や、段の塚穴との連結が課題となっている。

平成18年度には南東の隣接地3筆を追加指定し、整備の範囲に組み込む予定である。

③段の塚穴

【指定】昭和17年10月14日

【公有地化】平成16年度～20年度

※ 本県で最初に史跡指定を受けた古墳群。四国最大級の横穴式石室を有する太鼓塚古墳と、それに隣接する棚塚古墳からなる。両古墳とも石室は開口しており、随時見学可能なことから現時点でも活用価値は高い。

平成6年度の「郡里廃寺跡」土地購入事業の開始に際して、地元であった旧美馬町から文化庁に対して郡里廃寺跡と一体的な活用構想が提出されており、現在実施中の土地購入事業はこの計画の一環である。

④勝瑞城館跡

【指定】平成13年1月29日

【公有地化】平成12年度～平成16年度（第1次）

平成19年度～平成21年度（第2次）

【整備検討委員会】平成14年7月14日発足

（専門委員）小野正敏（国立歴史民俗博物館）

島田敏男（奈良文化財研究所）

東 潮（徳島大学）

天羽利夫（元県立博物館）

福原健生（徳島造園学会）

須藤茂樹（徳島城博物館）

【発掘調査】平成6年度～

【整備工事】平成20年度開始予定

※ 全国的な規模を有する中世城館跡遺跡。現在史跡指定を受けている勝瑞城館跡（三好氏の館跡と推定）を中心に、中世の都市遺跡が広がっている。

調査は平成6年度開始。平成12年度に城館跡国指定。平成16年度から「室町ロマン勝瑞再生プロジェクト」を実施し、県から調査指導として職員が常駐する体制をとっている。

平成16・17年度の調査では、国内最大級の庭園遺構を検出され、城館跡に関する遺構はさらに外縁部に広がる見通しであり、本県を代表する大規模遺跡であるといえる。

⑤徳島藩主蜂須賀家墓所

【指定】平成14年9月20日

【公有地化】平成15年度，先行取得償還（平成15年度～平成24年度）

【整備検討委員会】平成15年度1月発足

（専門委員）岩崎正夫（元徳島大学）
沢田正昭（国士舘大学）
藪田 貫（関西大学）
東 潮（徳島大学）
桑原 恵（徳島大学）
田川国男（徳島造園協会）
北垣聡一郎（石川県金沢城調査研究所）

【発掘調査】平成15年度，平成17年度，平成19年度～平成23年度

【整備工事】平成17年度～平成24年度

※ 徳島市街地に位置する興源寺墓所と，眉山山麓の万年山墓所からなる。興源寺墓所は都市公園として整備されており，墓石の修理を中心とする整備となる。一方，万年山墓所は荒廃が激しいことから，全面的な修復を行うとともに，藩主墓の復元的な整備を予定している。

万年山墓所整備のための基礎的資料は平成15年度，平成17年度の調査でほぼ整っており，19年度には整備工事に着手した。阿波国分尼寺跡と並んで，本県の史跡整備の中では，最も進捗の早い例となっている。

⑥徳島城跡

【指定】平成18年1月26日

【公有地化】完了

【整備検討委員会】平成18年度発足

（専門委員）岩崎正夫（元徳島大学）
沢田正昭（国士舘大学）
藪田 貫（関西大学）
東 潮（徳島大学）
桑原 恵（徳島大学）
田川国男（徳島造園協会）
北垣聡一郎（石川県金沢城調査研究所）

【発掘調査】平成17年度石垣基礎調査，今後西の丸の確認調査を予定。

※ 徳島県では最も指定の新しい史跡であるが，昭和38年以来，市史跡に指定され，徳島駅に隣接することから都市公園として整備され，長らく市民から親しまれてきた。

公有地化もすでに完了しており，当面，大規模な環境整備の必要はないが，山城部分を中心に石垣の劣化が進んでおり，当面は石垣の修復を中心とした整備が必要。

将来の復元的整備のあり方については，18年度に発足した整備検討委員会
で時間をかけて議論することとなる。

◎史跡整備状況 総括表

(平成20年3月28日)

		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27				
阿波国分尼寺跡	公有地	-----																							
	調査			=====																					
	整備												////////////////////												
郡里廃寺跡	公有地	-----										---													
	調査										=====														
	整備																////////////////////								
段の塚穴	公有地									-----															
	調査																								
	整備																								
勝瑞城館跡	公有地			-----										-----											
	調査	=====																							
	整備															////////////////////									
蜂須賀家墓所	公有地							---																	
	調査							---			---		=====												
	整備									////////////////////															
徳島城跡	公有地	完了																							
	調査										---			---		=====									
	整備																					////////////////////			

(3) 国史跡指定に向けての取り組み

① 渋野丸山古墳 (徳島市)

・ 徳島市南部に位置する，周濠を持つ県下最大の前方後円墳

【発掘調査】(徳島市) 平成11年度，12年度
平成16年度，17年度 (渋野丸山古墳発掘調査)
平成18年度 (周辺所在の円墳3基の測量調査)

【指定】平成20年度指定申請予定

② 鳴門・板野古墳群 (鳴門市・板野町)

・ 東西約10kmの間に点在する，徳島県最大級の古墳群

【発掘調査】(県) 平成12年度 西山谷2号墳・大代古墳
平成15年度 カニ塚
平成16年度 宝幢寺古墳・萩原墳墓群
平成17年度～19年度 萩原墳墓群
平成18年度 春日神社古墳群
(鳴門市) 平成16年度～19年度 天河別神社古墳群

【指定】平成21年度指定申請予定

③ 板東俘虜収容所 (鳴門市)

・ 鳴門市大麻町に所在する第1次世界大戦でのドイツ人俘虜収容所跡

【発掘調査】(鳴門市) 平成19年度・平成20年度・21年度 (予定)

【指定】平成22年度指定申請予定



(渋野丸山古墳)



(道の駅板東，旧柿本家バラック)

(3) いにしえ夢街道推進委員会

①事業概要

いにしえ夢街道基本構想策定のための合議機関として設置する。
県教教育委員会を事業主体とし、関係各市町村、関係機関、関係施設の協力を得て運営する。

設置期間は当面2カ年とし、平成19年度末までに、「いにしえ夢街道整備活用実施計画」を策定し、具体的な行動にかかれるようにする。

以下、推進委員会の詳細については設置要項のとおり。

いにしえ夢街道推進委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 県内において、整備事業を実施または計画している国指定史跡と、その周辺の県・市町村指定史跡及び未指定の埋蔵文化財を「群」として位置づけ、埋蔵文化財情報の集積・発信機能を持つ県立埋蔵文化財総合センターや、市町立博物館・歴史民族資料館等と結び、埋蔵文化財の総合的活用を図るとともに、県民の参加・参画と協働に基づく、文化財を核とした地域振興に寄与するために、いにしえ夢街道推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 推進委員会は、いにしえ夢街道推進事業（以下「推進事業」という。）全般にわたる指導・助言に関する業務をおこなう。

(組織)

第3条 推進委員会は、学識経験のある者のうちから、徳島県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する専門委員と、推進事業に関係する県・市町村職員及び専門的知識を有する協力者をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

(委員長)

第5条 委員会には委員長、副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長が代行する。
- 4 推進委員会は委員長が招集し、その議長となる。

(部会)

第6条 委員会には部会を置く。

- 2 設置する部会は次のとおりとする。
 - 第1部会（室町ロマンから藩政へのみち）
 - 第2部会（古代政治のみち）
 - 第3部会（古墳から寺院へのみち）
 - 第4部会（古代王権のみち）

3 部会に属する委員は、委員長が指名する。

(部会長)

第7条 部会には部会長を置き、委員の互選によって定める。

2 部会長は、部会の会務を掌理する。

3 部会長に事故ある時は、あらかじめ部会長が指名する者が、その職務を代理する。

4 部会の会議は、部会長が招集する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、徳島県教育委員会文化財課において行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が定める。

附則 この要綱は平成18年4月1日から施行する。

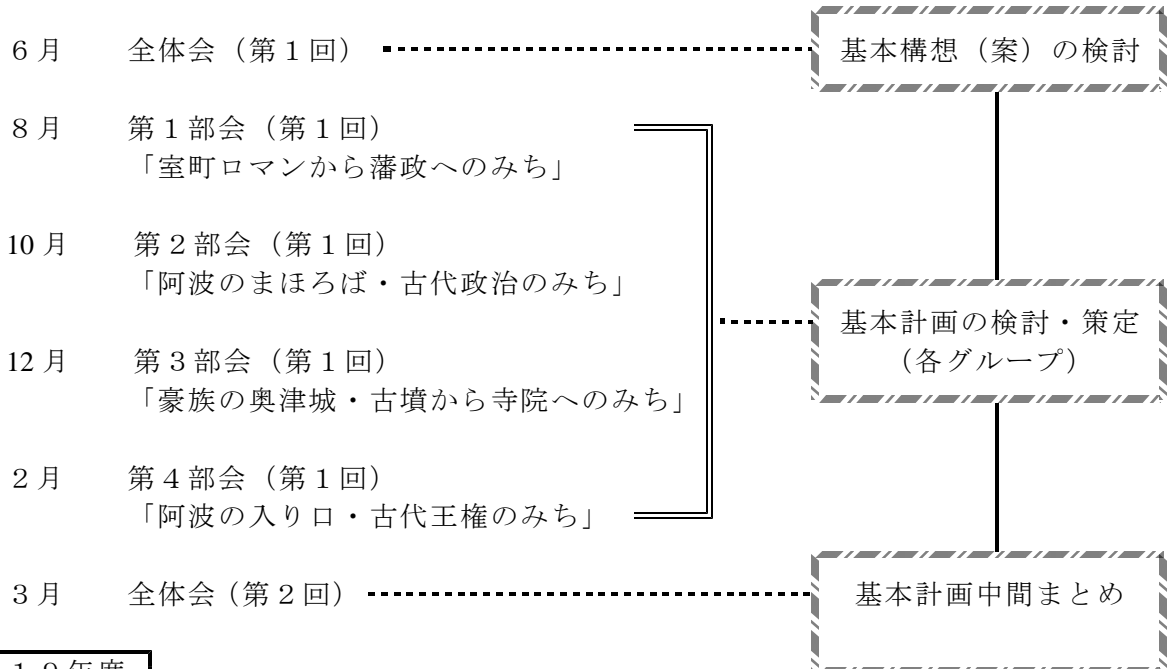
※いにしえ夢街道推進委員会 専門委員

白石 太一郎	奈良大学教授	考古学
和田 萃	京都教育大学教授	古代史
仁木 宏	大阪市立大学大学院准教授	中世史
藪田 貫	関西大学教授	近世史
木原 克司	鳴門教育大学教授	歴史地理学
平井 松午	徳島大学教授	地理学
近藤 光男	徳島大学教授	都市計画
三宅 正弘	武庫川女子大学准教授	地域デザイン

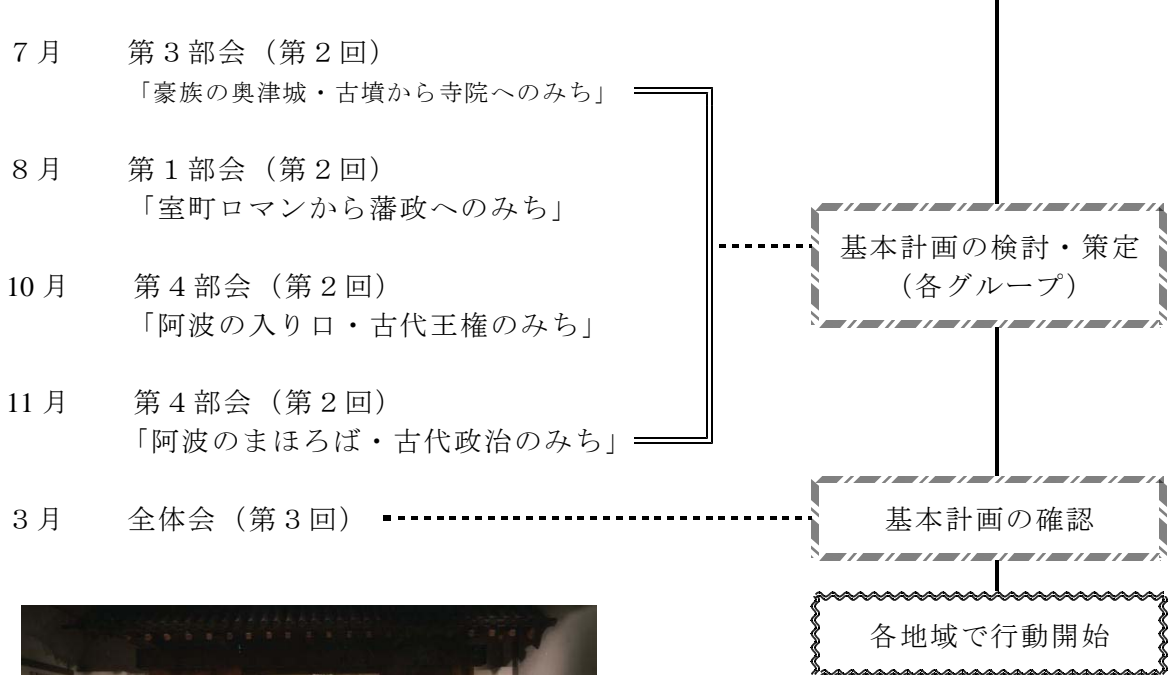
(順不同)

いにしえ夢街道推進委員会の運営計画

18年度



19年度



（左：徳島県立博物館）

②事業報告

平成18年度

●第1回総会

平成18年6月13日(火) 14:00～16:20
於 県庁 大会議室

(参加者)

専門委員

白石太一郎(奈良大学) 木原克司(鳴門教育大学)
和田 萃(京都教育大学) 仁木 宏(大阪市立大学)
近藤光男(徳島大学) 平井松午(徳島大学)

協力者

高島芳弘(徳島県立博物館) 長谷川賢二(徳島県立博物館)
徳野 隆(徳島県立文書館) 一山 典(徳島市立考古資料館)
須藤茂樹(徳島城博物館) 根津寿夫(徳島城博物館)
村山一行(埋文センター) 三木弘幸(埋文センター)

市町村

宇田 裕(徳島市教委) 瀧山雄一(徳島市教委)
下田順一(徳島市教委) 原田宏保(鳴門市教委)
森 清治(鳴門市教委) 下田智隆(鳴門市教委)
宮田英治(美馬市教委) 大森秀樹(美馬市教委)
木本誠二(美馬市教委) 森 伸二(藍住町教委)
重見高博(藍住町教委) 田村 豊(石井町教委)
壺岐一哉(石井町教委)

●第1部会(室町ロマンから藩政へのみち)

平成18年8月7日(月) 13:30～16:30
於 徳島県庁 804会議室

(参加者)

専門委員

仁木 宏(大阪市立大学) 平井松午(徳島大学)
三宅正弘(武庫川女子大学)

協力者

長谷川賢二(徳島県立博物館) 徳野 隆(徳島県立文書館)
須藤茂樹(徳島城博物館) 根津寿夫(徳島城博物館)
三木弘幸(埋文センター) 藤川智之(埋文センター)

市町村

瀧山雄一(徳島市教委) 下田順一(徳島市教委)
森 伸二(藍住町教委) 重見高博(藍住町教委)



●第4部会（古代王権のみち）

平成18年10月19日（木）

13:30～16:30

於 県庁 中会議室

（参加者）

専門委員

白石太一郎（奈良大学）
三宅正弘（武庫川女子大学）

平井松午（徳島大学）

協力者

高島芳弘（徳島県立博物館）
藤川智之（埋文センター）

三木弘幸（埋文センター）

市町村

原田宏保（鳴門市教委）
下田智隆（鳴門市教委）

森 清治（鳴門市教委）

●第3部会（古墳から寺院へのみち）

平成18年12月18日（月）

13:30～16:30

於 県庁 大会議室

（参加者）

専門委員

木原克司（鳴門教育大学）
近藤光男（徳島大学）

和田 萃（京都教育大学）

協力者

三木弘幸（埋文センター）

藤川智之（埋文センター）

市町村

宮田英治（美馬市教委）
木本誠二（美馬市教委）

大森秀樹（美馬市教委）

●第2部会（古代政治のみち）

平成19年2月27日（火）

13:30～16:30

於 県庁 804会議室

（参加者）

専門委員

和田 萃（京都教育大学）
近藤光男（徳島大学）

木原克司（鳴門教育大学）

協力者

一山 典（考古資料館）
三木弘幸（埋文センター）

高島芳弘（徳島県立博物館）

市町村

瀧山雄一（徳島市教委）
田村 豊（石井町教委）

下田順一（徳島市教委）

老岐一哉（石井町教委）

●第2回総会

平成19年3月19日（月）

13:30～16:30

於 ホテル千秋閣 孔雀の間

（参加者）

専門委員

白石太一郎（奈良大学）
和田 萃（京都教育大学）
近藤光男（徳島大学）

木原克司（鳴門教育大学）

藪田 貫（関西大学）

平井松午（徳島大学）

協力者

高島芳弘（徳島県立博物館）
徳野 隆（徳島県立文書館）
須藤茂樹（徳島城博物館）
村山一行（埋文センター）

長谷川賢二（徳島県立博物館）

一山 典（徳島市立考古資料館）

根津寿夫（徳島城博物館）

三木弘幸（埋文センター）

市町村	宇田 裕 (徳島市教委) 下田順一 (徳島市教委) 森 清治 (鳴門市教委) 宮田英治 (美馬市教委) 木本誠二 (美馬市教委) 重見高博 (藍住町教委) 壺岐一哉 (石井町教委)	瀧山雄一 (徳島市教委) 原田宏保 (鳴門市教委) 下田智隆 (鳴門市教委) 大森秀樹 (美馬市教委) 森 伸二 (藍住町教委) 田村 豊 (石井町教委) 河野雄次 (板野町文化の館)
-----	--	--

平成19年度

●第3部会 (古墳から寺院へのみち)

平成19年7月9日 (月)

13:00～16:30

於 県庁 1106会議室

専門委員	木原克司 (鳴門教育大学) 近藤光男 (徳島大学)	和田 萃 (京都教育大学)
協力者	高島芳弘 (徳島県立博物館) 湯浅利彦 (埋文センター)	伊川政文 (埋文センター) 三木弘幸 (埋文センター)
市町村	宮田英治 (美馬市教委) 木本誠二 (美馬市教委)	大森秀樹 (美馬市教委)

●第1部会 (室町ロマンから藩政へのみち)

平成19年8月3日 (金)

13:30～16:30

於 徳島県庁 1106会議室

(参加者)

専門委員	藪田 貫 (関西大学)	仁木 宏 (大阪市立大学)
協力者	長谷川賢二 (徳島県立博物館) 須藤茂樹 (徳島城博物館) 伊川政文 (埋文センター) 三木弘幸 (埋文センター)	徳野 隆 (徳島県立文書館) 根津寿夫 (徳島城博物館) 湯浅利彦 (埋文センター)
市町村	瀧山雄一 (徳島市教委) 森 伸二 (藍住町教委)	福田宰大 (徳島市教委) 重見高博 (藍住町教委)

●第4部会 (古代王権のみち)

平成19年10月16日 (火)

13:30～16:30

於 県庁 中会議室

(参加者)

専門委員	白石太一郎 (奈良大学)	平井松午 (徳島大学)
協力者	高島芳弘 (徳島県立博物館) 湯浅利彦 (埋文センター)	伊川政文 (埋文センター) 三木弘幸 (埋文センター)
市町村	原田宏保 (鳴門市教委) 下田智隆 (鳴門市教委)	森 清治 (鳴門市教委) 河野雄次 (板野町文化の館)

●第2部会（古代政治のみち）

平成19年11月29日（木）

13:30～16:30

於 県庁 804会議室

（参加者）

専門委員

和田 萃（京都教育大学）
近藤光男（徳島大学）

木原克司（鳴門教育大学）
三宅正弘（武庫川女子大学）

協力者

一山 典（考古資料館）
伊川政文（埋文センター）
三木弘幸（埋文センター）

高島芳弘（徳島県立博物館）
湯浅利彦（埋文センター）

市町村

瀧山雄一（徳島市教委）
田村 豊（石井町教委）

福田宰大（徳島市教委）
壺岐一哉（石井町教委）

●第3回総会

平成20年3月28日（金）

13:30～16:30

於 県庁 講堂

（参加者）

専門委員

白石太一郎（奈良大学）
和田 萃（京都教育大学）
近藤光男（徳島大学）

木原克司（鳴門教育大学）
藪田 貫（関西大学）

協力者

高島芳弘（徳島県立博物館）
徳野 隆（徳島県立文書館）
須藤茂樹（徳島城博物館）
伊川政文（埋文センター）
三木弘幸（埋文センター）

長谷川賢二（徳島県立博物館）
一山 典（徳島市立考古資料館）
根津寿夫（徳島城博物館）
湯浅利彦（埋文センター）

市町村

瀧山雄一（徳島市教委）
原田宏保（鳴門市教委）
下田智隆（鳴門市教委）
大森秀樹（美馬市教委）
森 伸二（藍住町教委）
田村 豊（石井町教委）

福田宰大（徳島市教委）
森 清治（鳴門市教委）
宮田英治（美馬市教委）
木本誠二（美馬市教委）
重見高博（藍住町教委）
壺岐一哉（石井町教委）



(4) いにしえ夢街道推進事業

①事業概要

平成18年度、平成19年度に県主体の国庫補助事業として、以下の事業を実施した。

18年度	分野	事業名	形態
	企画調整	①夢街道推進委員会運営事業(18・19年度)	文化財課直営
		②広報誌「夢街道」作成事業	文化財課直営
	情報発信	③夢街道オンライン事業(20年以後縮小)	センター委託
	交流促進	④文化財愛護ポスター展	文化財課直営
		②夢街道巡回シンポジウム	センター委託
		⑥夢街道合同企画展	センター委託
	人材育成	⑤アワコウコ楽サポーター養成講座	文化財課直営
		⑥アワコウコ楽スクールリーダー養成事業	文化財課直営
		③郷土文化教育教材整備事業	センター委託
		⑦アワコウコ楽連続講座	センター委託
		⑧アワコウコ楽マイスター	センター委託

19年度	分野	事業名	形態
	企画調整	①夢街道推進委員会運営事業(18・19年度)	文化財課直営
		②夢街道交流促進事業	センター委託
	人材育成	③アワコウコ楽サポーター養成講座	文化財課直営
		④アワコウコ楽スクールリーダー養成事業	文化財課直営
		⑤郷土文化教育教材整備事業	センター委託
		⑥アワコウコ楽連続講座	センター委託
		⑦アワコウコ楽マイスター	センター委託

②事業実績

平成18・19年度に実施した事業の内、文化財課が直営事業として実施した事業の概要を報告する。

1) アワコウコ楽サポーター養成講座

18年度

- 第1回 6月14日(水) 受講者数 32名
- 1講 和田 萃 (京都教育大学教授)
「国府と木簡」
 - 2講 根津寿夫 (徳島市立德島城博物館主任)
「徳島城博物館における体験普及事業」
 - 3講 笹川龍一 (善通寺市教育委員会生涯学習課課長補佐)
「史跡の活用と住民参加ー古墳の日ー」
- 第2回 8月29日(火) 受講者数 36名
- 1講 小笠健二 (美馬市商工観光課主幹)
「脇町南町のボランティアガイドの取り組みについて」
 - 2講 藪田 貫 (関西大学教授)
「城郭と墓所」
 - 3講 藤田三郎 (田原本町教育委員会文化財保存課課長補佐)
「史跡の活用と住民参加ー唐古・鍵遺跡の整備から」
- 第3回 10月20日(金) 受講者数 31名
- 1講 白石太一郎 (奈良大学教授)
「阿波の入りロー古代王権のみち」
 - 2講 谷若倫郎 (愛媛県教育委員会文化財保護課課長補佐)
「史跡の活用と住民参加ー湯築城跡の整備と活用ー」
 - 3講 近藤 玲 (徳島県埋蔵文化財センター主任研究員)
「連続体験講座ーアワコウコ楽マイスターについてー」
- 第4回 12月19日(火) 受講者数 32名
- 1講 木原克司 (鳴門教育大学教授)
「古代寺院の整備活用について」
 - 2講 山本 誠 (兵庫県教育委員会文化財室主査)
「歴史文化遺産と住民参加」
 - 3講 林 茂 (板野町人権課長)
「あさんライブミュージアムとボランティアガイドの活動」
- 第5回 2月21日(水) 受講者数 37名
- 1講 隣地研修① 脇町重伝建など実際のボランティアによる臨地研修
 - 2講 隣地研修② 史跡等における、研修参加者による臨地研修

19年度

第1回 6月23日(土)

- 1 講 大島直行 (伊達市噴火湾研究所所長)
「文化財を活用した地域づくりとボランティア」
- 2 講 藪田 貫 (関西大学教授)
「城郭・墓所から考える徳島の可能性」
- 3 講 高島芳弘 (徳島県立博物館人文課長)
「徳島県立博物館における体験普及事業」

第2回 7月8日(日)

- 1 講 正木文子 (脇町うだつの町並ボランティアガイド連絡会会長)
「脇町のボランティアガイドの取り組みについて」
- 2 講 和田 萃 (京都教育大学名誉教授)
「明日香村にみる文化財と地域づくり」
- 3 講 伊部和徳 (NPO平城京サポートネットワーク理事長)
「平城宮跡を中心とする体験普及事業について」

第3回 8月4日(土)

- 1 講 仁木 宏 (大阪市立大学准教授)
「日本の中の守護町勝瑞」
- 2 講 立花 聡 (加西市教育委員会市史文化財室長)
「加西市における史跡の整備と活用」
- 3 講 林 茂 (板野町人権課長)
「あさんライブミュージアムとボランティアの活動」

第4回 9月1日(土)

- 1 講 白石太一郎 (奈良大学教授)
「阿波の入り口・古代王権のみち」
- 2 講 木戸雅寿 (滋賀県立安土城館調査研究所)
「安土城跡における史跡の整備と活用」
- 3 講 徳野 隆 (徳島県立文書館係長)
「文書館における普及・体験事業と地域貢献」

第5回 11月17日(土)

- 1 講 隣地研修① 脇町重伝建など実際のボランティアによる臨地研修
- 2 講 臨地研修② 史跡等における、研修参加者による臨地研修



3) アワコウコ楽スクールリーダー養成講座

18年度

第 1 回 7月27日(木) 受講者数9名

会 場 徳島県埋蔵文化財センター研修室 (板野町犬伏字平山86番の2)
午前① 開講式・ガイダンス
午前② 講義「歴史教育における地域教材の活用」
午後① 講義「郷土教育教材セットについて」
午後② 実習「郷土教育教材セット」

第 2 回 8月9日(水) 受講者数9名

会 場 午前：徳島県埋蔵文化財センター研修室
午後：発掘調査現場
午前① 講義「徳島県の遺跡について(旧石器時代～古墳時代)」
午前② 講義「徳島県の遺跡について(古代～近世)」
午後① 実習「発掘体験」
午後② 同

第 3 回 8月25日(金) 受講者数8名

会 場 午前：徳島県埋蔵文化財センター集合、バスにて史跡巡検
午後：徳島県埋蔵文化財センター研修室
午前① 史跡巡検
午前② 同
午後① 実習「縄文土器作り」
午前② 同

自由参加 10月1日(日) 受講者数8名

会 場 徳島県埋蔵文化財センター
午後① 実習「土器野焼き」「塩作り」
午後② 同

第4回A 10月13日(金) 小学校教員対象 受講者数4名

会 場 徳島県埋蔵文化財センター研修室
午後① 演習「地域教材研究」
午後② 討議
閉講式

第4回B 11月24日(金) 中学校教員対象 受講者数5名

会 場 徳島県埋蔵文化財センター研修室
午後① 演習「地域教材研究」
午後② 討議「地域教材研究」
閉講式

19年度

第 1 回 7月24日(火) 受講者数4名

開講式・ガイダンス

講義1「歴史教育における地域教材の活用」

講義2「歴史教材としての徳島県立埋蔵文化財総合センター」

実習1「縄文土器作り」

第 2 回 8月 8日(水) 受講者数4名

史跡巡検 徳島市国府町

徳島市考古資料館・矢野の古墳・宮谷古墳・阿波史跡公園

第 3 回 8月22日(水) 受講者数4名

実習2「発掘体験」 徳島市名東町名東遺跡発掘調査現場

第 4 回 9月30日(日) 受講者数4名

実習3「縄文土器野焼き」

第 5 回 10月17日(水) 受講者数4名

講義3「社会科歴史学習の流れと文化財」

事例研究「地域教材研究1」

「水軍の町に生きた水主たちーふるさと、いのち、未来へー」

第 6 回 11月28日(水) 受講者数4名

研修者報告会「地域教材研究2」

「井内考古学の夜明けー自作紙芝居の教材化ー」

「調べてみようー宮の昔」

「城下町徳島から徳島市を探ろう」

「穴吹高校周辺の文化財を発見しよう」

閉講式



3 県・市町・住民の役割

本計画は、文化財を核に、県・市町村・住民が市町村域を超えた広範囲で連携し、県域全体の活性化に寄与しようとするものである。「いにしえ夢街道」推進に向けての県・市町村・住民それぞれの役割分担は次のとおりである。

(1) 県の役割

県は、文化財の広域活用のために必要な各市町村間の連携や、関係各機関・部局との連携について調整の役割を果たすこととし、具体的には、いにしえ夢街道推進委員会を組織し、広域活用に関する基本計画並びに実施計画を策定するものとする。

また、計画策定と併行して、各市町村、関係機関等を結びつけるための各種のソフト事業を計画し、①企画調整、②情報発信、③交流促進、④人材育成に寄与するよう努めるとともに、広域連携の中心拠点としての埋蔵文化財総合センターの機能強化に努めることとする。

さらに、これとは別に、各市町村が実施する史跡整備等の文化財保存活用事業に対して、国・県・市町村の役割分担にもとづき、可能な範囲で支援を継続していくものとする。

(2) 市町村の役割

市町村は、「いにしえ夢街道」構想の各地域での史跡整備事業に事業主体として計画的に取り組むこととする。

また、いにしえ夢街道推進委員会で策定される基本計画等にもとづき、ハード面・ソフト面の双方からの交流促進に取り組むとともに、人材育成として文化財ボランティアの養成など地元で文化財を活用していく集団づくりに向けての取り組みを進めることとする。

分野	事業名	備考
史跡整備	史跡公園建設・整備事業	国・県指定は（県支援）
交流促進	夢街道案内標識整備事業	国道（国），県道（県），市町村道（市町村）
	説明板等拠点整備事業	国・県指定は（県支援）
	便益施設整備事業	市町村事業
人材育成	文化財保存活用ボランティア	市町村事業

(3) 住民の役割

住民は、「いにしえ夢街道」基本計画等で示される、文化財の広域活用ネットワークの地元での担い手として活動する。「いにしえ夢街道」は、住民の参加・参画と協働にもとづく取り組みであることから、住民は活用の「受け手」ではなく、主体的な取り組みを行う「活動者」、「発案者」として位置づけられる。

第2部 整備基本計画

第1章 室町ロマンから藩政へのみち

1 地域の特性

(1) 室町ロマン体感のみち

活用ゾーンの中心をなす守護町勝瑞遺跡は、室町時代の有力守護大名で、長く阿波を支配した細川氏の守護町跡であり、後に細川氏にとってかわった三好氏の拠点跡である。

具体的には細川氏の守護所跡や、これに伴う寺社・町屋跡などの存在が指摘されており、三好氏の居館跡である国指定史跡「勝瑞城館跡」を含め、広大な面積を有する都市遺跡である。その範囲は、旧吉野川及び堀川によって囲まれ、東西1500m、南北800mにおよぶ。

当活用ゾーンは、勝瑞城館跡を中心に多くの遺跡等が存在し、重要な遺構が広範囲に広がる。このため、藍住町の「守護町勝瑞遺跡整備基本構想」にしたがい、大きく5地区にゾーニングしたい。各地区の概要及び方向性は次のとおりである。

①勝瑞城館地区

国史跡「勝瑞城館跡」を中心とする地区であり、このゾーンが勝瑞城館跡が広がる最大範囲であると考えられる。そのため、史跡指定地以外にも重要な遺構が広がることが想定される。

今後は、長期計画として、住民、地権者に協力を仰ぎ、勝瑞城館跡の範囲を確定するための発掘調査を重点的に継続実施し、遺構の範囲や内容を明らかにする。検出した遺構等については、適切な保護措置をとるとともに、当地区の中で面的な整備を進める史跡地区と整合性のとれた景観形成を進めることとする。

県道松茂吉野線沿いは、店舗や看板が多く見られるが、景観阻害要因の撤去や構造物の修景等、守護町勝瑞遺跡の中心地にふさわしい景観形成の誘導に努める。



(守護町勝瑞遺跡・西勝地地区)



(三好家三代の墓)

②戦国城下町地区

勝瑞地区の東半分にあたる。発掘調査によって正貴寺跡等も確認されている。その出土遺物の年代から三好氏関連の戦国城下町が広がることが推定されている。縁辺部においては、近年宅地化の傾向がある。

旧街道が南北に貫通し、寺院跡等の伝承が存在するが、これらをしめす表示、解説板の整備等に努める。また、現状変更等に対してはいうまでもなく、地権者等の理解を得ながら可能な場所で発掘調査を行い、遺跡の解明を進める。検出した遺構については適切な保護措置をとるものとする。

③守護所地区

勝瑞地区の西半分にあたる馬木地区を中心とした地区。地割り調査から細川氏の守護所が形成された地区と推定される。旧街道沿いに古くからの民家が建ち並び雰囲気のある景観が残っていることから、地域住民の理解と協力を得て景観の保全に努める。

また、当地区に含まれることが想定される守護館等の遺跡については、これらを示す表示、解説板の整備等に努める。

当地区においても今後、現状変更に対してはいうまでもなく、地権者等に発掘調査等に対する協力を求め、遺跡の解明に努めるものとする。特に守護所跡については、守護町勝瑞を形成する最重要な遺跡であるため。その範囲を確認する調査を重点的に実施することとする。検出した遺構については、適切な保護措置をとるものとする。

④水辺の地区

千間堀は、勝瑞城館が機能していた時期には、運河的な役割を果たしたといわれ、その流れに沿って商家が立ち並んだとされる。千間堀に沿って寺院の想定地なども存在し、室町期の板碑も残る。

こうした遺跡の表示や解説板の整備を行うとともに、水質の浄化に努め、千間堀沿いに休養スペースを設置する等、親水性豊かな空間の創出に努める。

⑤周辺地区

守護町勝瑞遺跡の周辺には、正法寺、千光寺、奥村家住宅等の文化財（ともに4次要素）が点在する。正法寺は町有形文化財である本堂を中心に絵画、工芸品等、多数の町指定文化財を有する。千光寺は臥龍梅など複数の町指定天然記念物を有する。

また、奥村家住宅は文化・文政年間に築造された藍商の住宅跡であり、13棟が県有形文化財に指定されており、併設された藍の館（5次要素）と併せて、年間約3万人が訪れる、藍住町を代表する文化的観光資源となっている。

これらの文化財は、守護町勝瑞遺跡に直接関連するものではないが、ともに藍住町の歴史的風土を語る文化資源であることから、いにしえ夢街道の要素として取り入れ、活用の方策を検討していくこととする。

(2) 藩政探訪のみち（山辺の城下町）

近世に阿波・淡路2国を領した国持大名蜂須賀氏の城下町のうち、南部及び西部を中心とするエリアである。

特に、旧城下町の西限をなす眉山山麓には、「寺町地区」をはじめ藩政期をしのぶ寺社・仏閣・史跡等が点在しており、歴史的景観の保全も含め、整備・活用を検討すべき地区となっている。

①大道地区

近世の徳島城下町南端部にある地域。眉山東麓にあたり、現在は武家屋敷の名残を感じさせる閑静な住宅街である。

地区内には寺社仏閣、庭園等文化財が多く、モラエスの旧居跡等と併せて活用価値が高い。また、表通りの大道沿いには骨董品を扱う店舗が約1キロメートルの間に10軒ほど点在し、徳島を代表する骨董街を形成している。

同地区は城下町の縁辺にあたるが、比較的城下町的な雰囲気を残す区域であることから、景観の保全に努めるとともに、案内標識や説明板のあり方を検討していくこととなる。

②徳島藩主蜂須賀家墓所（万年山墓所）

徳島藩主蜂須賀家墓所は、徳島城北方の城下町に営まれた興源寺墓所と、眉山北麓に造営された万年山墓所からなる。

万年山墓所は、儒教に傾倒した10代藩主重喜が、明和3年に儒式による一族の埋葬墓地として造営したものである。墓域は約16万㎡に及ぶ広大なものであり、この山中に5基の藩主墓を含め、60基を超える儒葬墓が点在している。

同墓所については、平成16年1月に徳島市教育委員会を主体に史跡整備検討委員会が発足している。この委員会での検討結果を踏まえて、平成17年度から24年度の8カ年計画で整備が行われることとなる。万年山墓所では5基の藩主墓の復元を中心にすべての墓石の整備を行う。



(万年山墓所・重喜墓)



(万年山墓所・宗鎮墓)

③佐古地区

城下町の西部，眉山の北麓に位置する。住居・商業地の混在地であり，佐古川以北には商業地が，以南には住宅が優越する。

大道地区と同様に寺社仏閣が多く，地区内を東西に流れる佐古川の石組みと併せて活用価値が高い。また，地区西端には登録有形文化財の佐古配水場もあり，万年山墓所へのアプローチの役割も果たす。

同地区は城下町の縁辺にあたるが，比較的城下町的な雰囲気を残す区域であることから，景観の保全に努めるとともに，案内標識や説明板のあり方を検討していくこととなる。



(諏訪神社)



(清水寺)

④寺町地区

徳島城下町建設とともに区画された寺院集中区域。現在も20数カ寺が残る。寺院建築は概して新しく，文化財指定を受けたものはないが，地割りは当時の状態をとどめており，白壁の続く独特の景観を醸しだしている。

地区内には錦竜水など藩政期をしのぶ旧跡が残され，著名人の墓所が点在する。徳島市の中心商店街からも近く，短時間での散策コースとして絶好の立地条件を備えている。

同地区は，現状で一定の文化的景観を備えていることから，今後の方針としては，景観の保全と，見所の表示，説明のあり方等を検討していくこととなる。



(寺町界隈)



(錦竜水)

(3) 藩政探訪のみち（水辺の城下町）

蜂須賀氏の居城跡である徳島城跡を中心に、藩政に関する旧跡が点在するエリアである。

具体的には、国指定史跡「徳島城跡」と、同じく国指定史跡である「徳島藩主蜂須賀家墓所」を主要素とする。このほかに、「徳島城惣構跡」及び初期城下町跡である「徳島城下町跡」が埋蔵文化財包蔵地として保護の対象となっている。

①徳島城跡

徳島城は、市街地の中心部に位置する標高61mの城山と、その周辺に広がる吉野川デルタを城地とする典型的な平山城である。縄張りは、山城と平城に大別して考えることができる。

山城部分は、城山頂上部に本丸を開削し、東二の丸、西二の丸、西三の丸を直線的に配した連郭式縄張りである。一方、平城部分は、助任川と寺島川を自然の堀として利用し、城山の東側に政庁部分を、西側に隠居した藩主が住む西の丸御殿を配置していた。

徳島城跡の整備については、当面は緊急性の高い石垣の修理から着手することになる。将来の整備のあり方については、徳島市を主体として平成18年度末に発足した「史跡徳島城跡整備委員会」の中で、徳島市の「まちづくり計画」を踏まえながら議論していくこととなる。

また、徳島城跡史跡指定地内には、国の名勝に指定されている「旧徳島城表御殿庭園」や、これに隣接する徳島市立徳島城博物館がある。ともに管理の行き届いた庭園・施設であり、徳島城跡と一体化していることから、活用価値が高い。



(徳島城跡・本丸石垣)



(徳島城跡・数寄屋橋)

②徳島城下町遺跡

徳島城跡を中心に、初期城下町跡が埋蔵文化財包蔵地として保護の対象となっている。区域内に史跡「徳島城跡」と、埋蔵文化財包蔵地である「徳島城惣構跡」が含まれる。

同地区は徳島の政治・経済の中核部であり、ビルが集中する中心市街地が形成されており、史跡指定地を除き、一見して、城下町をしのぶ要素は少なく見える。

しかしながら、助任川、福島川沿いに徳島城惣構の石垣遺構が保存されていることなど、活用可能な要素は多く残されている。また、区域内での開発対応の発掘調査により、城下町の構造に関する資料が蓄積されつつあり、市民に還元すべき材料は多い。

また、公共施設が集中する地区であり、いにしえ夢街道構想との連携のあり方を、多方面から検討していくことができる。

③徳島藩主蜂須賀家墓所（興源寺墓所）

徳島藩主蜂須賀家墓所は、徳島城北方の城下町に営まれた興源寺墓所と、眉山北麓に造営された万年山墓所からなる。

興源寺墓所は、蜂須賀家菩提寺である興源寺に隣接している。歴代藩主の墓はいずれも大型の花崗岩製で、楡形塔、無縫塔、五輪塔の3形式がある。なかでも寺名のもととなった2代藩主の無縫塔は全国最大級のものである。



(興源寺墓所・楡形塔)



(興源寺墓所・無縫塔)



(興源寺墓所・五輪塔)

④水辺の地区

徳島城下町は、吉野川三角州の右岸沖積低地上に立地している。徳島城跡を取り囲む新町川、佐古川、助任川、福島川などは、天然の外堀であると同時に、徳島と畿内を結ぶ流通ルートでもあった。

これら河川は、本構想においては、万年山墓所と徳島城を結ぶルートとなるとともに、勝瑞と徳島城下町を結ぶルートともなりうる。



(徳島城惣構跡)



(福島橋)

2 活用要素

(1) 室町ロマン体感のみち

名 称	活用要素	指定等 (年次)	所 在 地
勝瑞城館跡	1次	平成13年, 国指定	藍住町勝瑞字東勝地
勝瑞発掘事務所・東勝地	2次		藍住町勝瑞字東勝地
見性寺	2次		藍住町勝瑞字東勝地
守護町勝瑞遺跡	1次		藍住町勝瑞
東勝地・観音寺	1次		藍住町勝瑞字東勝地
伝持明院跡	1次		藍住町勝瑞字東勝地
渡り	1次		藍住町勝瑞字東勝地
正貴寺跡	1次		藍住町勝瑞字正喜地
北千間堀・妙蓮寺橋	1次		藍住町勝瑞
阿弥陀橋	1次		藍住町勝瑞
船戸	1次		藍住町勝瑞
南陽神社	1次		藍住町勝瑞
西勝地・守護館推定地	1次		藍住町勝瑞字西勝地
地福寺	1次		藍住町勝瑞字西勝地
馬木の道標	1次		藍住町勝瑞字西勝地
若宮神社跡	1次		藍住町勝瑞字西勝地
寺町地区・伝見性寺跡	1次		藍住町勝瑞字西勝地
見性寺・三好家三代の墓	1次	平成8年・町指定	藍住町勝瑞字東勝地
三好長輝像	4次	昭和31年・県指定	藍住町勝瑞字東勝地
三好長基像	4次	昭和31年・県指定	藍住町勝瑞字東勝地
藍住町コミュニティーセンター (藍住町役場)	5次		
奥村家住宅	4次	昭和62年・県指定	藍住町徳命字前須西172
藍の館	5次		藍住町徳命字前須西172
千光寺・臥龍梅	4次	昭和59年・町指定	藍住町徳命
境内なぎ		昭和63年・町指定	藍住町徳命
境内まき		昭和63年・町指定	藍住町徳命
正法寺・本堂	4次	昭和59年・町指定	藍住町矢上字春日
矢上の大クス	4次	昭和31年・県指定	藍住町矢上



(南陽神社)



(シルクハット地藏)

(2) 藩政探訪の道 (山辺の城下町)

名 称	活用要素	指定等 (年次)	所 在 地
阿波踊り会館	5次		徳島市新町橋2丁目
瑞巖寺・庭園	1次		徳島市東山手3丁目
国瑞彦神社	1次		徳島市伊賀町1丁目
八幡神社・随臣門	1次	昭和38年・市指定	徳島市伊賀町1丁目
モラエス通り	5次		徳島市伊賀町
モラエスの旧宅跡	5次		徳島市伊賀町3丁目
観音寺・本堂	1次	昭和45年・市指定	徳島市勢見町2丁目
庭園	1次	昭和47年・市指定	
忌部神社	4次		徳島市勢見町2丁目
金比羅神社・大灯籠	1次		徳島市勢見町1丁目
古美術骨董のみち	5次		徳島市大道・二軒屋町
眉山ロープウェイ	5次		
眉山公園	5次		徳島市眉山町
モラエス館	5次		徳島市眉山町
平和記念塔・パゴダ	5次		徳島市眉山町
かんぼの宿	5次		徳島市眉山町
徳島藩主蜂須賀家墓所 万年山墓所	1次	平成14年・国指定	徳島市佐古山町諏訪山
佐古配水場	4次	平成9年・国登録	徳島市南佐古6番町
清水寺	1次		徳島市南佐古3番町
諏訪神社	1次		徳島市南佐古2番町
佐古川	5次		徳島市佐古・南佐古
佐古旧道商店街	5次		徳島市佐古・南佐古
三島神社の狛犬	1次	昭和38年・市指定	徳島市西大工町5丁目
寺町界限	1次		徳島市寺町
天理教徳島支庁庭園	1次		徳島市眉山町大滝山
春日神社	1次		徳島市眉山町大滝山
錦龍水			徳島市寺町
海部はな墓所			徳島市寺町
東洲齋写楽墓所			徳島市寺町
高良齋墓所			徳島市寺町
モラエス墓所			徳島市西山手町



(金比羅神社)



(観音寺本堂)

(3) 藩政探訪のみち（水辺の城下町）

名 称	活用要素	指定等（年次）	所 在 地
徳島城博物館	2次		徳島市徳島町城内
旧徳島城表御殿庭園	1次	昭和16年・国指定	徳島市徳島町城内
城山の貝塚	4次	昭和38年・市指定	徳島市徳島町城内
城山の漣痕	4次		徳島市徳島町城内
徳島中央公園	5次		徳島市徳島町城内
城山の原生林	4次	昭和38年・市指定	徳島市徳島町城内
徳島城跡・山城遺構	1次	平成18年・国指定	徳島市徳島町城内
平城遺構	1次	平成18年・国指定	徳島市徳島町城内
鷲の門	1次	平成18年・国指定	徳島市徳島町城内
徳島県青少年センター	5次		徳島市徳島町城内
徳島市中央公民館	5次		徳島市徳島町城内
三河家住宅	4次	平成19年・国指定	徳島市富田浜4丁目
ケンチョピア	5次		徳島市万代町1丁目
中州みなと公園	5次		徳島市中州町
菘翁美術館	5次		徳島市新蔵町
徳島大学ギャラリー新蔵	5次		徳島市新蔵町
徳島城下町遺跡 （城東高校地点）	1次		徳島市中徳島町1丁目
福島橋	1次		徳島市徳島本町3丁目
勢玉酒蔵	4次	平成11年・国登録	徳島市福島1丁目
藩政の松	1次		徳島市中徳島町
徳島城惣構跡 （旧動物園地点）	1次		徳島市中徳島町
徳島藩主蜂須賀家墓所 興源寺墓所	1次	平成14年・国指定	徳島市下助任町2丁目
徳島城下町跡 （徳島城下町遺跡）	1次		徳島市中前川町3丁目
県立文学書道館	5次		徳島市中前川町2丁目
徳島城御花畑跡	1次		徳島市徳島町城内
郷土文化会館 （阿波木偶資料館）	4次		徳島市藍場町2丁目
藍場浜公園	5次		徳島市藍場町1丁目
新町川親水公園	5次		徳島市南内町
ひょうたん島クルーズ	5次		



（徳島城跡・鷲の門）



（徳島城跡・枅形）

(4) 広域活用ルート

名 称	活用要素	指定等 (年次)	所 在 地
光勝院	1次		鳴門市大麻町萩原
勝瑞城館跡	1次	平成13年・国指定	藍住町勝瑞字東勝地
守護町勝瑞遺跡	1次		藍住町勝瑞
徳島城跡	1次	平成18年・国指定	徳島市徳島町城内
旧徳島城表御殿庭園	1次	昭和16年・国指定	徳島市徳島町城内
徳島城博物館	2次		徳島市徳島町城内
徳島藩主蜂須賀家墓所 興源寺墓所	1次	平成14年・国指定	徳島市下助任町2丁目
徳島藩主蜂須賀家墓所 万年山墓所	1次	平成14年・国指定	徳島市佐古山町諏訪山
徳島県立博物館	2次		徳島市八万町向寺山
丈六寺・境内 (史跡)	1次	昭和34年・県指定	徳島市丈六町丈領
三門	4次	昭和28年・国指定	徳島市丈六町丈領
本堂	4次	昭和28年・国指定	徳島市丈六町丈領
観音堂	4次	昭和28年・国指定	徳島市丈六町丈領
経蔵	4次	平成10年・国指定	徳島市丈六町丈領
書院	4次	昭和34年・県指定	徳島市丈六町丈領
徳雲院	4次	昭和34年・県指定	徳島市丈六町丈領
木造聖観音坐像	4次	明治44年・国指定	徳島市丈六町丈領
細川成之像	4次	昭和42年・国指定	徳島市丈六町丈領
阿波国分寺跡	4次	昭和28年・県指定	徳島市国府町矢野
阿波国分寺庭園	1次	平成12年・国指定	徳島市国府町矢野
一宮城跡	1次	昭和29年・県指定	徳島市一宮町西丁
一宮神社・本殿	4次	平成5年・国指定	徳島市一宮町西丁
大日寺	4次		徳島市一宮町西丁
御殿居跡	1次		徳島市一宮町西丁



(丈六寺・三門)



(一宮城跡・本丸石垣)

3 活用ルートの設定

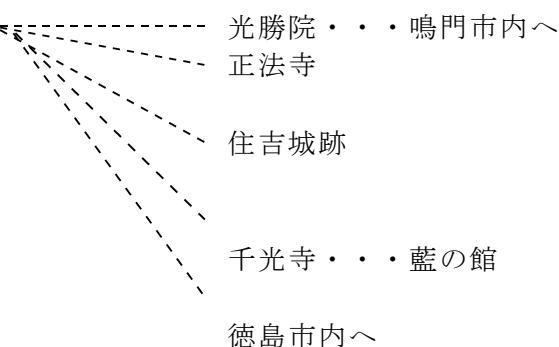
「室町ロマンから藩政のみち」の活用ゾーンは、地理的に大きく2つの核に分類できる。一つは、藍住町に所在する国史跡「勝瑞城館跡」及び、その周辺に広がる「守護町勝瑞遺跡」を中心とする中世史ゾーンであり、もう一つは、国史跡「徳島城跡」、「徳島藩主蜂須賀家墓所」を中心とする近世史ゾーンである。

これらの遺跡は、営まれた年代が近接しており、流れのある一つのストーリーとしてとらえることが可能である。このようなことから、広域での一体感のある活用方策を提案したい。

(1) 室町ロマン体感のみち

A 勝瑞城館跡・・・観音寺・・・正貴寺跡・・・北千間堀・・・妙蓮寺橋・・・
阿弥陀橋・・・船戸・・・南陽神社・・・守護館跡推定地・・・地福寺・・・
馬木の道標・・・地福寺・・・若宮神社跡地・・・伝見性寺跡・・・伝持明院跡
・・・渡り・・・勝瑞城館跡

B 守護町勝瑞遺跡



光勝院・・・鳴門市内へ
正法寺
住吉城跡
千光寺・・・藍の館
徳島市内へ

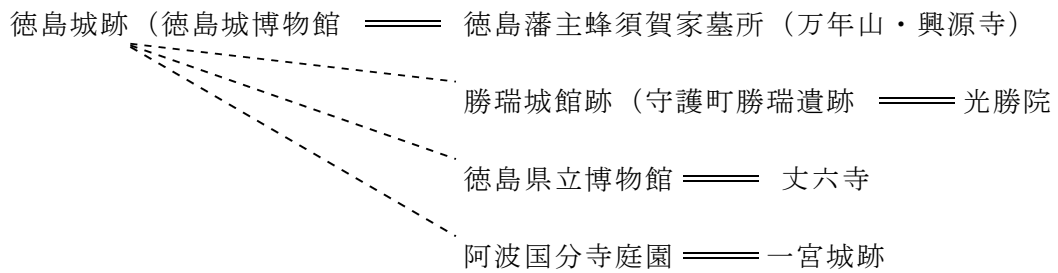
(2) 藩政探訪のみち（山辺の城下町）

阿波踊り会館・・・瑞巖寺・・・国瑞彦神社・・・八幡神社（随臣門）・・・
モラエス通り・・・観音寺（庭園）・・・金比羅神社・・・大道・・・阿波踊り会館
・・・眉山公園・・・万年山墓所・・・佐古配水場・・・大安寺・・・清水寺
・・・諏訪神社・・・佐古川・・・三島神社・・・天理教徳島教務支庁（庭園）
・・・寺町界限（錦龍水）・・・阿波踊り会館

(3) 藩政探訪のみち (水辺の城下町)

- B 徳島城博物館・・・旧徳島城表御殿庭園・・・城山貝塚・・・徳島城跡(山城遺構)
・・・徳島城跡(平城遺構)・・・鷲の門・・・徳島県青少年センター・・・
・・・徳島市中央公民館・・・三河家住宅・・・ケンチョピア(中州みなと公園)
・・・菘翁美術館・・・徳島城下町遺跡(城東高校地点)・・・福島橋・・・
藩政の松・・・徳島城惣構遺跡・・・興源寺墓所・・・徳島城下町遺跡
(徳島中学校地点)・・・文学書道館・・・徳島城御花畑跡・・・郷土文化会館
(阿波木偶資料館)・・・藍場浜公園・・・新町川親水公園・・・両国橋・・・
ひょうたん島周遊クルーズ

(4) 広域活用ルート



(興源寺墓所)



(旧徳島城表御殿庭園)

4 整備計画

(1) 拠点整備

① 室町ロマン体感のみち

1) 史跡案内板の設置，史跡散策（みどころ）マップの作成

史跡巡りを行うのに便利な地区案内板，探訪案内板，道標などを設置する。案内看板にはQRコードを設置しそれを読み込むことにより，施設情報や目的地の地図等が表示されるとともに，ウォーキングコース案内やイベント情報が表示されるシステムを構築する。

案内看板等の設置場所は，本計画中の活用要素を中心に検討することとする。また，これと併せて，史跡のみどころや散策コースを案内したマップを作成する。

2) 「藍住町歩こう会」などとの連携，活用されるルートに

地元で活動している「藍住町歩こう会」などと連携し，地域住民が日常に活用するルートとしての整備を図る。さらに，歴史講座の開催や史跡ウォークなどのソフト事業を展開する。

3) Web-GISを活用したユニバーサルタウンナビゲーターを整備する

Web-GISの整備を行い，インターネット上でも位置情報の確認ができるシステムを構築する。そして，地域のイベント情報や各種施設，ウォーキングマップなどの検索や案内をWeb-GISをベースに文字・写真に加えてブロードバンドコンテンツとしてストリーミング映像でよりわかりやすく紹介し，住民の社会参加活動をITで効果的に支援する。

4) 「勝瑞まるごと博物館WEB（仮称）」の構築

インターネット上にホームページ「勝瑞まるごと博物館WEB（仮称）」を立ち上げ，勝瑞の魅力資源を発信する。

このシステムは，地理情報データベースとして，市民が自ら地図を作成し，情報を共有することが可能な双方向のシステムを持ったGISを構築し，住民からの情報も集積できるようにする。そして，さらなる魅力資源の発見をめざすこととする。

5) 守護町勝瑞遺跡の把握と保全

守護町勝瑞遺跡は，勝瑞城館跡を中心に多くの遺跡等が存在し，史跡追加指定も考慮しうる重要遺跡が広範囲に広がることが予測されるが，その実態は未だに把握できていない。このようなことから，引き続き遺跡の確認調査を実施し，守護町勝瑞遺跡の全体像把握に努めるとともに，適切な保存のあり方を検討していくこととする。

国史跡「勝瑞城館跡」を中心とする勝瑞城館地区（東勝地地区）では、今後、長期計画として、住民、地権者の協力を仰ぎ、勝瑞城館跡の範囲を確定するための発掘調査を重点的に継続実施し、遺構の範囲や内容を明らかにする。検出した遺構等については、適切な保護措置をとるとともに、将来的な活用方法を検討する。

勝瑞地区の西半分にあたる馬木地区を中心とする守護所地区についても、今後、現状変更に対してはいうまでもなく、地権者等に発掘調査等に対する協力を求め、遺構の解明に努めるものとする。

特に守護所跡については、守護町勝瑞を形成する最重要な遺跡であるため、その範囲を確認するための調査を重点的に実施し、検出した遺構については、適切な保護措置をとるとともに、将来的な活用方策を検討する。

6) 史跡と調和した景観形成への取り組み

勝瑞城館地区では、地区内で面的な整備を進める史跡地区との整合性のとれた景観形成を進めることとする。また、県道松茂吉野線沿いは、店舗や看板等が多く見られるが、景観阻害要因の撤去や構造物の修景等、守護町勝瑞遺跡の中心にふさわしい景観形成の誘導に努める。

守護所地区では、旧街道沿いに古くからの民家が建ち並び雰囲気のある景観が残っていることから、地域住民の理解と協力を得て保全に努める。また、千間堀川では、遺跡の解説板等の整備と併行して、水質の浄化に努め、水路沿いに休養スペースを設置する等、親水性豊かな空間の創出に努める。

7) 地域住民の育成と組織化

地元での文化財活用に向けた活動者を把握し、これを組織化することに努める。また、ボランティア活動への参加希望者の受け皿を整備し、これを基礎に組織的、計画的活動の定着をめざす。



(守護町勝瑞遺跡・西勝地地区)

② 藩政探訪のみち（山辺の城下町）

1) 阿波踊り会館

観光物産センターに、阿波踊りシアター・阿波踊り博物館・セミナー室等が併設されており、利用価値の高い施設である。また、地理的にも、「山辺の城下町」ルートを中心に位置している。

当該施設については「山辺の城下町」ルートの拠点施設として位置づけ、情報・サービス・住民活動など多面的な利用ができるように整備する。

具体的には、夢街道情報コーナーを設置し、パンフレット・案内図（山辺の城下町マップ）等を置いて訪問者の利用に供する。また、ルートの案内看板を設置する。

これと併行して、従来から活動している観光ボランティアと連携し、いにしえ夢街道事業への参画を促すことにより、城下町ボランティアとしてルートの案内業務やイベントの企画などに取り組むことのできる体制づくりを検討する。

2) 徳島藩主蜂須賀家墓所（万年山墓所）

藩主墓を中心とする台地単位で、墓石・玉垣等の保存修理を行い、藩主墓の一部については門を復元的に整備する。また、遊歩道を整備し、これと併行して墓域内及び周辺の墓石に影響を与える樹木を伐採し、安全かつ衛生的に墓所を見学できるよう環境を整備する。

墓域全体の便益施設として上がり口付近にトイレ・休憩施設（ベンチ等）・パネル解説の機能をもつ管理棟を設置する。

墓所全域の解説を掲載したガイダンスシート（解説冊子）を作成し、正勝墓（下りルート入り口）及び管理棟（上りルート入り口）で配布できるようにする。

3) 寺町界限

寺町のみどころをまとめた「寺町散策手帳」を編集し、スタンプラリー的にみどころを巡見できるよう検討する。

「寺町散策手帳」は寺町の北口（イマデヤ付近）、南口（阿波踊り会館）、及び界限の中央に位置する錦竜水付近に配置し入手できるようにする。

活用対象は、天理教徳島支庁庭園・春日神社・瀧の薬師・錦竜水、海部ハナの墓・伝東洲齋写楽の墓・高良齋の墓・モラエス・およね・こはるの墓等とし、城下町ボランティアの解説で周遊できるスタイルをめざす。

また、寺町界限の将来的な活用も含め、景観保全のありかた（文化的景観の選定等）を検討していくこととする。

4) 城下町探訪マップの作成・配布

城下町のみどころをまとめた、城下町探訪マップを作成し、拠点施設に配置する。配置場所としては、阿波踊り会館，徳島博物館，徳島県青少年センター，徳島市中央公民館，県立文学書道館，郷土文化会館・阿波木偶資料館，徳島大学交流プラザ，四国大学交流プラザ等とする。

また掲載するみどころは，近世城下町の遺構・旧跡にとどまらず，三河家住宅や高原ビル，勢玉酒蔵群など，近代も含めた徳島の歴史を語る要素を取り上げる。

5) 城下町案内板の設置

徳島市街地中心部は「徳島城下町遺跡」として把握され，これまで多くの発掘調査が行われてきた。これらの発掘調査実施地点に，その成果を表す説明板を設置する。また船場，大工町，鷹匠町，伊賀町等，城下町に起因する地名についても説明板を設置し，町の歴史を周知していく。



(瑞巖寺)

③ 藩政探訪のみち（水辺の城下町）

1) 徳島城博物館

当該施設については「水辺の城下町」ルートを中心拠点として位置づけ、情報・サービス・ボランティア活動など多面的な利用ができるように整備する。

具体的には、夢街道情報コーナーを設置し、パンフレット・案内図（水辺の城下町マップ）等を置いて訪問者の利用に供する。

これと併行して、当該施設を拠点とする市民講座・体験事業等を企画・実施し、市民参加の道を開くよう勤める。将来的にはこれらの行事への参加者を核に城下町ボランティアを育成し、ルートの案内業務やイベントの企画など活動を定着化させていくこととする。

2) 徳島城跡（徳島中央公園）

徳島城跡のみどころをまとめた「徳島城散策手帳」を編集し、スタンプラリー的にみどころを巡見できるようにする。

「徳島城跡散策手帳」は、徳島駅、徳島中央公園駐車場、鷲の門などで入手できるようにする。

活用対象は、旧徳島城表御殿庭園、城山の貝塚、城山の漣痕、城山の原生林、徳島城跡山城遺構、平城遺構等とし、ボランティアの解説で周遊できるスタイルをめざす。

3) 城下町探訪マップの作成・配布

城下町のみどころをまとめた、城下町探訪マップを作成し、拠点施設に配置する。配置場所としては、徳島城博物館、徳島県青少年センター、徳島市中央公民館、県立文学書道館、郷土文化会館・阿波木偶資料館、徳島大学ガレリア新蔵、四国大学交流プラザ等とする。

また掲載するみどころは、近世城下町の遺構・旧跡にとどまらず、三河家住宅や勢玉酒蔵群など、近代も含めた徳島の歴史を語る要素を取り上げる。

4) 城下町案内板の設置

徳島市街地中心部は「徳島城下町遺跡」として把握され、これまで多くの発掘調査が行われてきた。これらの発掘調査実施地点に、その成果を表す説明板を設置する。また船場、藍場浜、新蔵等、城下町に起因する地名についても説明板を設置し、町の歴史を周知していく。

5) NPO法人との連携による河川の活用

新町川の保全を目的とするNPO法人「新町川を美しくする会」と連携し、徳島城下町をめぐる河川を対象とする活用方策を検討する。

具体的にはNPO法人の実施している「ひょうたん島クルーズ」事業と連携し、いにしえ夢街道事業の趣旨を活かした「水辺の城下町めぐり」解説ガイドを作成し、乗船者に配布するとともに、歴史的ガイドを加味した「ひょうたん島クルーズ」の実施について協力を求める



(三河家住宅)



(藍場浜・郷土文化会館)



(ひょうたん島クルーズ・眉山)



(ひょうたん島クルーズ・城山)

④ 広域活用ルート

徳島城下町遺跡の周辺には、丈六寺、一宮城跡、阿波国分寺庭園など1次要素としてとらえることのできる、国指定若しくは国指定候補の文化財が点在している。

丈六寺は細川氏関連の仏閣で、重要文化財の三門・方丈・経蔵・観音堂をはじめ、多くの寺宝を有している。一宮城跡は県下最大の山城跡であり、中世末から近世初頭にかけての動乱を語る際に欠くことのできない遺跡である。

また、阿波国分寺庭園は作者不詳ではあるが、近世初頭に築造された名園で、勝瑞城館跡の発掘庭園、徳島城表御殿庭園とともに、阿波の庭園文化を考える上で欠くことのできない要素といえる。

これら、周辺地区の文化財は、いずれも今回の構想の中で、室町ロマン（勝瑞）と藩政（徳島）を結ぶ、重要な役割を果たすことから、その活用方策、ゾーニングへの取り込み方等、十分に検討していく必要がある。

1) 活用対象

検討資料P36に掲載した要素を中心に検討し、複数の活用ルートを考え、整備の対象とする。

2) 活用ルート

- ・城郭のみち・・・勝瑞城館跡→一宮城跡→徳島城跡
- ・庭園のみち・・・勝瑞城館跡庭園→阿波国分寺庭園→旧徳島城表御殿庭園
- ・信仰のみち・・・光勝院→丈六寺→興源寺墓所→万年山墓所

3) 整備手法

活用要素のうち、徳島城跡、徳島藩主蜂須賀家墓所、勝瑞城館跡、阿波国分寺庭園の4箇所については現在整備事業が進行中である。また、光勝院・丈六寺については、寺院として管理されていることから、大がかりな整備の必要はない。一宮城跡については、現在実施中の徳島県中世城館跡総合調査（H18～22）の終了後、国史跡指定候補としてリストアップされる予定であることから整備・活用についても指定と連動したかたちで検討することとなる。

したがって、いにしえ夢街道推進事業では、これら活用要素を動線整備（案内標識等）及び、情報発信でつなぐ方法、また、ボランティア組織の広域的交流によってつないでいく方法を検討する。

(2) **動線整備**

動線の整備については、

- ① 室町ロマン体感のみちの動線
- ② 藩政探訪のみちの動線
- ③ 広域活用ルート of 動線

の3動線を対象とし、事業は、①案内表示、②街路整備、③活用ルートの周知、の3分野を中心に検討を行う。

①案内表示

訪問者の利便性の向上のため、活用ルートの国道・県道等幹線道路上に「道路標識」を、活用要素周辺の市町道に「街路標柱」・「擁壁標識」・「路面標示」等の案内標識を設置する。設置すべき場所は「いにしえ夢街道推進委員会部会」での協議により決定する。

標識の設置については、国道・県道については県教育委員会が、市町道については市町教育委員会が、それぞれの担当部局と協議することし、県の管理する道路については、「徳島県・案内標識整備指針」(別添)にもとづき協議することとする。

案内標識は景観に調和するものとし、具体的なデザイン等は各市町村が設置場所に応じて独自に勘案する。既存のものがある場合は最大限に活用することとする。また、案内標識に統一性を持たせるために、国・県道等幹線道路に設置する「道路標識」に「共通ロゴマーク」・「ゾーン名」を記入することとする。「共通ロゴマーク」は公募し決定する。

②街路整備

活用ルートの街路を対象に、必要に応じて、カラー舗装、石敷きなどゾーンイメージに適合した整備を行う。事業箇所・実施計画等は地域作りの一環として各市町村が行う。

③活用ルートの周知

県域全体に活用ルートを周知し、訪問者の利便性を向上させるために、ルート図・文化財解説・博物館等利用案内・イベント案内・便益施設案内等をまとめたパンフレットを作成し配布する。配布場所については、「いにしえ夢街道推進委員会部会」で協議し決定する。パンフレットの作成・配布は県事業として行う。

また、必要に応じて、市町単位で地域住民向けの広報誌を作成し、文化財情報の発信に努める。

(3) ソフト事業

①博物館・資料館との連携

徳島城博物館を情報発信や住民参加の中心拠点とし、効果的な活用方法について検討する。勝瑞城館跡史跡整備事業の一環として設置が予定されている勝瑞城館跡ガイダンス施設の活用については、今後事業を進めるなかで検討を行う。

また、徳島県立埋蔵文化財総合センターや徳島県立博物館と連携し、出前講座など出土遺物の有効な活用方策について検討するとともに、地理的に近接する「阿波の入り口・古代王墓のみち」や「阿波のまほろば・古代政治のみち」に取り組む鳴門市・石井町と多角的な連携の構築を模索する。

②文化財保護のための人材育成

1) ボランティア活動

県教育委員会は、文化財ボランティア等、夢街道ゾーン内で文化財の保護・活用のために活動する市民団体のリーダー育成を目的に「アワコウコ楽サポーター養成講座」を平成18年度から22年度までの5年間、継続実施する。

市町教育委員会は、地元での活動者を把握し、これを組織化することに努める。特に、「アワコウコ楽サポーター養成講座」修了者の地元での活動の受け皿を整備し、これを支援する。また、これらの活動を基礎に、文化財活用ボランティアクラブ的な、計画的・組織的活動の定着化をめざす。

2) 学校教育との連携

県教育委員会は、文化財を学校現場で活用することを目的に、平成18年度から平成22年度の5カ年計画で「アワコウコ楽スクールリーダー養成講座」を実施する。同講座では、文化財保護のために必要な基礎的知識や技術を講習するとともに、学校現場で活用可能な学習方法についての研究を行い、修了者は市町教育委員会に連絡し、人材として登録できるようにする。

これと併行して「郷土文化教育教材整備事業」を継続実施し、最新の発掘成果による地域教材の整備に努める。

市町教育委員会は、財団法人徳島県埋蔵文化財センターでの勤務経験を持つ教員や、「アワコウコ楽スクールリーダー養成講座」の修了者を把握し、文化財保護のための人材として組織化していく。また、これらの人材を、「郷土文化教育教材」の利用促進と併せて、有効活用できる方策について考える。

3) イベント等

発掘調査の成果を還元する目的で、調査成果の速報掲示板の設置や定期的な現地説明会を計画する。また、公有化スペースを活用した地域イベント（「勝瑞まつり」等）や、中世史講座等を計画し、地元住民の史跡等文化財活用を促していくこととする。

第2章 阿波のまほろば・古代政治のみち

1 地域の特性

(1) 阿波のまほろば・国府のみち

「阿波のまほろば」と名付けられたこの地域は、古代国家の国府域を中心とする古代阿波の中心地である。活用ゾーンの核となる国史跡・阿波国分尼寺跡は国府域の西端に位置するが、国府域の中心部には観音寺木簡の出土で知られる観音寺遺跡、南端には県史跡に指定されている阿波国分寺跡が所在する。

周辺には、県下最大の古墳群である気延山古墳群、県内最大級の畿内型石室を有する矢野古墳、石井町内では阿波国造墓碑を所有する中王子神社や県史跡の石井廃寺跡などが点在し、将来、「阿波の山辺の道」的な整備が可能な地域である。

近年の観音寺遺跡の発掘調査の成果等で、この地に国府が設置された背景としての郡領氏族・栗凡直氏の存在が明確となっており、国府域を形成する国分尼寺跡等の史跡と、周辺に点在する国府域形成の前史をなす遺跡群を、一体性をもってとらえることができるようになってきている。

ただ、現在の行政区画では、「阿波のまほろば」活用ゾーンが徳島市と石井町に分割されていることから、便宜上この地域を、気延山を境に、国府域が営まれた徳島市側（阿波のまほろば・国府のみち）と、その西の山辺に展開する石井町側（阿波のまほろば・山辺のみち）とに区分し、それぞれの市町から整備計画を提示したうえで、一体的に検討することとしたい。

①阿波国府と観音寺木簡

阿波国府は従来、様々な国府域が想定されてきた。しかし、平成9年度から始まった徳島南環状道路建設に伴う発掘調査によって国府の全体像が解明されつつある。

観音寺遺跡では、6世紀末から8世紀前半と、8世紀後半から10世紀の2条の河川跡が確認されている。これらの河川跡は国府が機能していた時代に流れていたものとみられ、約220点の木簡が出土している。このことから調査地点の東側にある観音寺が所在する微高地が阿波国府の中心地の有力な候補地になってきた。

敷地遺跡は観音寺遺跡の北側に隣接する。井戸を伴った掘立柱建物跡が2箇所で見出された。井戸内から出土した木簡や木製品、建物の配置などから国司館跡の可能性が指摘されている。これらは観音寺遺跡から1kmほど北にあることから、阿波国府の各施設は広い範囲に散在していたことが想定できる。



(右：観音寺木簡・勸籍木簡)

②阿波国分寺跡

阿波国分寺跡は、阿波国府推定地の南西約1.5km、現在の四国霊場第15番札所・国分寺の境内を中心に推定されており、境内には結晶片岩製の塔心礎が残されている。この礎石は、現国分寺西側の「塔の本」という字名の水田から出土したといわれる。出柄式といって、柱を収納するための中心が凸形となっており、礎石の形状から径103cmの巨大な柱であったことがわかる。

昭和51の緊急調査をきっかけとして、範囲確認調査が実施された。これまでの調査で、南大門跡状の遺構や築地・溝跡などが検出され、方2町の寺域が推定されているが、伽藍配置を確証づける遺構にはめぐまれていない。

また、隣接する矢野遺跡では、道路遺構が確認されている。南海道から派生し国分寺に向かう道路と考えられ、古代の交通事情を考える上でも重要である。



(阿波国分寺)



(阿波国分寺推定範囲)

③気延山の古墳群

鮎喰川左岸に形成された沖積平野の西側に位置する気延山は、徳島県最大の古墳集中地帯であり、宮谷古墳、奥谷古墳群、矢野古墳、尼寺古墳群、ひびき岩古墳群、山ノ神古墳群、高良古墳など重要な古墳が山塊全体に点在している。

この山塊はかつて積石塚の存在が報告されたところでもあり、過去に行われた分布調査や近年の開発対応発掘調査で約200基の古墳が存在することが知られている。

気延山周辺の古墳群は本県を代表する古墳群であり、山塊東側の平野部に広がる国府成立の経緯を考える上でも貴重な文化財といえる。今後、確認調査の実施等で古墳群の全容把握に努めるとともに、広域での活用方策を考えるべき地域といえる。



(宮谷古墳)

④阿波史跡公園と徳島市立考古資料館

阿波史跡公園は、徳島市政100周年記念事業の一つとして、気延山の東斜面に設置された歴史文化公園である。65,000㎡を有する広大な敷地は、歴史文化ゾーン、古代生活ゾーン、史跡の森ゾーン・自然体験ゾーンの4つにゾーニングされ整備されている。

このうち、史跡の森ゾーンには、県史跡の矢野古墳をはじめ、宮谷古墳や奥谷1号墳、八倉比売神社古墳群などの文化財が点在している。また、古代生活ゾーンでは、竪穴住居、高床倉庫など古代の邑が復元されており、古代の生活を学ぶことができる。

一方、歴史文化ゾーンには、中核施設として徳島市立考古資料館が設置されている。ここでは、徳島市内で発掘された考古資料を収蔵・保管するとともに、徳島市の歴史が理解しやすいように、縄文時代から平安時代にかけての出土遺物約700点をできる限り復元的に展示しており、埋蔵文化財の広域活用をはかるうえで、極めて活用価値の高い施設となっている。



(徳島市立考古資料館・展示室)



(阿波史跡公園)

⑤矢野の古墳

県指定史跡「矢野の古墳」(昭和28年指定)は、気延山の東側尾根に位置し、南側に開口する両袖式の横穴式石室である。当古墳は徳島市阿波史跡公園の一角にあり、古墳の近くまで公園道の整備が進みつつあり、自由に石室内に入り見学することが可能である。

平成11年度に徳島市教育委員会が行った発掘調査では、直径1.7mの円墳で、古墳の周りには溝がめぐることが確認されている。

平成15年度には石室内での発掘調査が行われた。玄室(幅2.7m×長さ4m)は持ち送り式で最高の高さは約2.75mあり、床面には平石が敷き詰められていた。玄門石と前門石の検出により前室(最大幅2.2m×長さ4m)が確認され、羨道(長さ4m)は開口部に近づくにつれ開き気味であることも確認された。この調査により玄室、前室、羨道の各長さがともに4mであり、1:1:1の企画性をもつこと、石室長が県内第2位の12mであることなどがわかった。

主な出土遺物は、須恵器、土師器、金環、鉄製品、ガラス小玉で、年代は6世紀後半～7世紀中頃までに収まる。出土遺物その他の資料は、徳島市教育委員会が保管している。

(2) 阿波のまほろば・山辺の道

①阿波国分尼寺跡

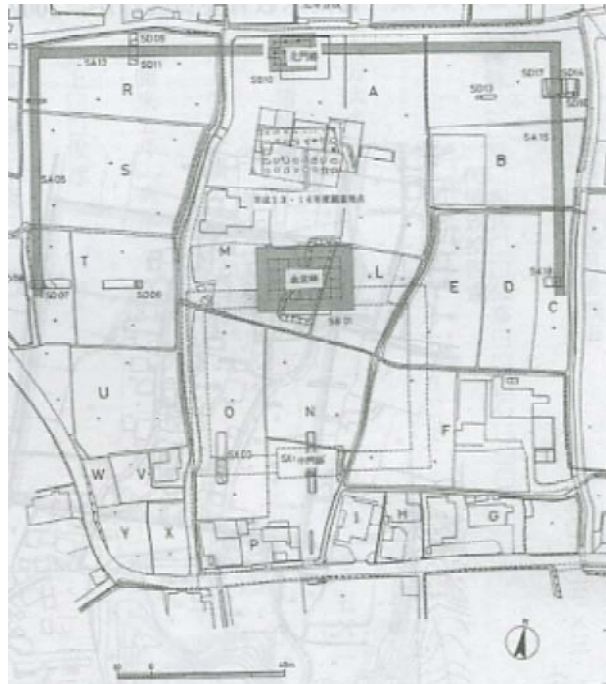
阿波国分尼寺跡は、昭和45年、民家の新築工事の際に礎石・瓦等が出土したことを契機に、発掘調査が行われ、その存在が確認されたものである。緊急調査の結果、金堂・北門・築地・溝などの遺構が検出され、尼寺の字名や法花寺藪などの地称から阿波国分尼寺であることが判明した。

金堂は幅28m、奥行18mと推定され、凝灰岩切石の地覆石が確認されている。また北門は全国で初めて確認されたもので、三間一戸の門と考えられている。寺域については、北、東、西の三面で外濠及び雨落溝の一部が検出されたことから、東西幅約158m（天平尺の1町半）であることがわかっている。

阿波国分尼寺跡は、方1町半と寺域が広大なこと、全国の国分尼寺のなかで伽藍配置がはっきりしている数少ない例であることから、昭和48年に国史跡に指定されている。

現在、阿波国分尼寺跡は、史跡整備に向けて伽藍中軸部の公有地化が完了した状態にある。また、平成11年度から18年度まで、石井町では整備の基礎資料を得るための遺構確認調査を実施しており、主要伽藍の再確認や講堂跡の検出等、整備に向けての資料の蓄積が進みつつある。

今後は、石井町を事業主体に整備事業が行われる予定であるが、周辺で確認されつつある阿波国府関連の遺構・遺物や、背後に広がる気延山古墳群などと併せて広域的活用の拠点となりうる史跡である。



(阿波国分尼寺跡・遺構配置図)



(阿波国分尼寺跡)

②阿波国造墓碑

阿波国造墓碑は、石井町の山裾にあたる中王子神社から江戸時代以前に出土したものであるといわれ、かつては中王子神社に御神体として安置されていた。

墓碑は瓦質で、直方体の本体の上下に突出があり、上部に笠、下部に台座が組み合わされていたことが推定される。文字は焼成以前のへら描きによるもので、正面に3行18文字、左側面に2行10文字が書かれている。

墓碑には、名方郡（現在の徳島市・名西郡・名東郡）の大領である阿波国造・栗凡直弟臣が養老7年（723）になくなったことが記されており、その形状からみて栗凡直の墓の前の廟に設置されていたものとみられる。

この資料により、奈良時代に名方郡の高官であった栗氏は、古墳時代には国造であったことがわかる。阿波国府がどのように成立したか、また、地域の有力者を優遇しながら律令体制に取り込んだ過程がわかる第一級の資料である。

なお、墓碑は、中王子神社に保管されており見学できないが、レプリカが徳島県立博物館で展示されている。



(阿波国造墓碑)

③石井廃寺跡

石井廃寺跡は、礎石が目視できること、古瓦が出土することで早くから知られており、昭和30年5月6日に県史跡に指定されている。昭和32年から同34年にかけて3次にわたる発掘調査が行われ、金堂・塔・回廊の跡が検出され、法起寺式の伽藍配置であることが明らかになった。創建年代は出土遺物等から、奈良時代前半と考えられる。

金堂は、基壇が周囲の土地より1から1.5m高い位置に、東西5間、南北4間の規模で建てられており、この地方一帯に産出する結晶片岩を用いた礎石28個が原位置を保って残っている。

塔跡は金堂の東側に位置し、中央に円形のほぞ穴を持つ中心礎石（心礎）と、これをかこむ四天柱礎4個、及び東・西・南に側柱礎各2個の合計10個の礎石が遺存している。また、金堂南西で溝を伴う回廊跡が確認されており、金堂・塔をかこむ回廊が想定されている。

石井廃寺跡は伽藍等が比較的小規模であることから、国分寺・国分尼寺などの官寺とは異なり、在地の豪族が氏寺として建立したと考えられてきた。近年の観音寺木簡の表記内容や阿波国造墓碑の存在などから、本寺院も粟凡直氏との関係でとらえることが可能となってきた。

現在、金堂跡及び塔跡は自由に見学することができる。県内では唯一、古代寺院の礎石列を実際に確認できる場所である。



(石井廃寺跡・基壇跡)

2 活用要素

(1) 阿波のまほろば・国府のみち

名 称	活用要素	指定等 (年次)	所 在 地
徳島市立考古資料館	2次		徳島市国府町西矢野
矢野の古墳	1次	昭和28年・県指定	徳島市国府町西矢野
奥谷1号墳	1次		徳島市国府町西矢野
阿波史跡公園	2次		徳島市国府町西矢野
宮谷古墳	1次		徳島市国府町西矢野
天石門別八倉比売神社	4次		徳島市国府町西矢野
八倉比売神社古墳群	1次		徳島市国府町西矢野
矢野城跡	4次		徳島市国府町西矢野
阿波国分寺跡	1次	昭和28年・県指定	徳島市国府町矢野
阿波国分寺庭園	3次	平成12年・国指定	徳島市国府町矢野
矢野銅鐸出土地	1次		徳島市国府町矢野
矢野遺跡	1次		徳島市国府町矢野
阿波木偶館	5次		徳島市国府町府中
大御和神社	4次		徳島市国府町府中
徳島市天狗久資料館	5次	平成14年・国指定	徳島市国府町和田
長尾織布	5次		徳島市国府町和田
藍布屋	5次		徳島市国府町和田
観音寺(四国霊場16番)	4次		徳島市国府町観音寺
観音寺・敷地遺跡	1次		徳島市国府町観音寺
阿波国分尼寺跡	1次	昭和48年・国指定	石井町石井字尼寺
日枝神社古墳群	1次		石井町石井字白鳥
ひびき岩古墳群	1次		石井町石井字白鳥
気延館	5次		徳島市国府町矢野
地藏院	4次		徳島市名東町1丁目
穴不動古墳	1次	平成14年・市指定	徳島市名東町1丁目
八人塚古墳	1次		徳島市加茂名町東名東山
一宮城跡	3次	昭和29年・県指定	徳島市一宮町西丁
大日寺	4次		徳島市一宮町西丁
一宮神社・本殿	4次	平成5年・国指定	徳島市一宮町西丁
国中神社・男神坐像	4次	昭和46年・県指定	徳島市一宮町東丁
国中神社・如来形立像	4次	昭和46年・県指定	徳島市一宮町東丁
常楽寺・降三世明王像	4次	平成13年・市指定	徳島市国府町延命
常楽寺・薬師三尊十二神将像	4次	平成13年・市指定	徳島市国府町延命
井戸寺・十一面観音像	4次	明治44年・国指定	徳島市国府町井戸
井戸寺・日光菩薩 月光菩薩	4次	昭和33年・県指定	徳島市国府町井戸
入田の瓦窯跡	1次	昭和28年・県指定	徳島市入田町内の御田

(2) 阿波のまほろば・山辺のみち

名 称	活用要素	指定等 (年次)	所 在 地
阿波国分尼寺跡	1次	昭和48年・国指定	石井町石井字尼寺
日枝神社古墳群	1次		石井町石井字白鳥
ひびき岩古墳群	1次		石井町石井字白鳥
尼寺古墳群	1次		石井町石井字尼寺
鳥坂城跡	1次		石井町石井字白鳥
ムクロジ群生地	4次		石井町石井字白鳥
石風呂	4次	昭和50年・町指定	石井町石井字石井
山ノ神古墳群	4次		石井町石井字石井
農業大学校	5次		石井町石井字石井
高良山古墳群	1次		石井町石井字石井高良山
八倉姫神社古墳群	1次		石井町石井字石井
中王子神社	1次		石井町石井字石井
清成遺跡	1次		石井町石井字石井
石井町中央公民館	2次		石井町石井字石井
地福寺	4次		石井町石井字石井
石井城ノ内遺跡	1次		石井町石井字城ノ内
前山公園	5次		石井町石井字城ノ内
前山古墳群	1次		石井町石井字城ノ内
浄土寺・阿弥陀三尊来迎図	4次		石井町石井字城ノ内
浄土寺・伝兜率天曼荼羅図	4次		石井町石井字城ノ内
浄土寺・阿弥陀如来像	4次		石井町石井字城ノ内
曾我氏神社古墳群	1次		石井町石井字城ノ内
バクチノキ	5次		石井町石井字城ノ内
石井廃寺跡	1次	昭和30年・町指定	石井町石井字城ノ内
繭窯	5次		石井町石井字城ノ内
童学寺・薬師如来坐像	4次	明治44年・国指定	石井町石井字城ノ内
下浦廃寺跡	1次		石井町浦庄字下浦



(宮谷古墳出土・三角縁神獸鏡)

3 活用ルートの設定

(1) 阿波のまほろば・国府のみち

徳島市立考古資料館・・・矢野の古墳・・・奥谷1号墳・・・阿波史跡公園・・・
宮谷古墳・・・天石門別八倉比売神社・・・八倉比売神社古墳群・・・阿波国分寺跡
・・・矢野銅鐸出土地・・・矢野遺跡見学ポイント・・・大御和神社・・・・・・・・
舌洗池（観音寺木簡関連遺跡）・・・阿波国分尼寺跡・・・日枝神社古墳群・・・
・・・ひびき岩古墳群・・・徳島市考古資料館

他の立寄りポイント

・徳島市天狗久資料館　・長尾織布　・藍布屋　・阿波木偶館　・気延館
・矢野城跡　・阿波国分寺庭園　・一宮城跡　・大日寺　・常楽寺　・國分寺
・観音寺　・井戸寺

(2) 阿波のまほろば・山辺のみち

石井町中央公民館・・・阿波国分尼寺跡・・・日枝神社古墳群・・・ひびき岩古墳群
・・・尼寺古墳群・・・山ノ神古墳群・・・農業大学校(野鳥の森・桜並木・椿園)
・・・高良山古墳群・・・八倉姫神社古墳群・・・中王子神社（阿波国造墓碑）・・・
清成遺跡見学ポイント・・・城ノ内遺跡見学ポイント・・・前山公園・・・
前山古墳群・・・曾我氏神社古墳群・・・石井廃寺跡・・・下浦廃寺跡

他の立寄りポイント

・鳥坂城跡　・ムクロジ群生地　・石風呂　・浄土寺　・バクチノキ　・繭窯
・童学寺　・地福寺

4 整備計画

(1) 拠点整備

① 阿波のまほろば・国府のみち

1) 徳島市立考古資料館

阿波のまほろばゾーンの拠点施設であり、同ゾーン全体に係るインフォメーション機能、ガイダンス機能が期待されることから、ゾーンの散策順路やみどころ、各遺跡の紹介をまとめたマップ、案内看板を設置する。

なお、同資料館は、平成21年度から市の直営を改め、指定管理者に管理運営を委託することが決定している。公募により選定された新たな管理者において、これまでの資料館の機能に加えて「いにしえ」のコンセプトに沿った活動が付加、あるいは強化されることが望まれる。

2) 阿波史跡公園

徳島市開発部公園緑地課が管理。竪穴住居、高床倉庫などが復元された古代の邑とアスレチック遊具場からなる。公園内には気延山古墳群の主要部分が含まれ、古墳を散策するための拠点ともなる。同公園内において古墳散策のためのマップの配布や案内看板の設置、阿波まほろばゾーン全体の案内看板の設置が望まれる。

3) 気延山古墳群

弥生時代の墳丘墓から古墳時代の全期間における古墳が確認されており、その総数は200を超えると予想されている。これまでに、宮谷古墳、奥谷1号墳、同2号墳、矢野の古墳（県指定）、城山1号墳、同2号墳、八倉比売神社1号墳、同2号墳で測量調査が行われた。阿波史跡公園内にあるため、特に宮谷古墳、奥谷1号墳、矢野の古墳は見学が容易であり、史跡めぐり等で活用されている。なお、主要な古墳には矢野文化財保勝会により標柱が設置されている。

気延山古墳群は県下最大規模の古墳群であり、古墳群の正確な全体像の把握が望まれるところである。詳細分布調査や古墳の実測調査、範囲確認調査等において、考古資料館を核とした市民参加による継続的な調査の実施が可能か検討課題として上げられる。

4) 阿波国分寺跡

国分寺の境内地が県の史跡に指定されており、史跡の説明板が設置されている。昭和53年から3カ年にわたる範囲確認調査が徳島市教育委員会により実施され、方2町の寺域が確認されている。今後は、国の史跡指定を視野に入れた詳細調査の実施が課題となる。

5) 阿波国府跡

阿波国府跡及び関連する遺跡の調査により、国府の全体像が明らかにされつつあるなか、阿波国府の中心部と目される観音寺周辺地区においては、住宅地となっているため、大規模な調査は望めない。今後も、徳島市教育委員会によって小規模な調査が継続される予定である。既に成果が上がっている観音寺遺跡や敷地遺跡においては、現地における調査成果の表示を検討する。なお、これまでの調査成果については徳島市立考古資料館において常設展示を行う。

② 阿波のまほろば・山辺のみち

1) 阿波国分尼寺跡

国指定史跡である阿波国分尼寺跡は、国府のみち・山辺のみちの両ルートに含まれており、阿波のまほろばゾーンの拠点として位置づけられる。史跡整備事業が継続して進められているが、今年度からは整備工事に着工し、5～10年内での公有地の史跡公園化をめざす。また、公園にはガイダンス施設を併設し、情報・サービスや住民活動などの拠点として活用をはかる。

具体的には、出土資料の展示や閲覧可能な関連文献などの展示による、阿波国分尼寺跡をはじめとする阿波国府域に関する学習施設としての役割のほか、石井町域の他の文化財やいにしえ夢街道のルートについてなど、広域的連携による文化財活用に関する情報を提供する。

将来的には、文化財ボランティア組織を立ち上げ、文化財のガイドやイベントの企画・運営など地域住民と一体となった活用をはかっていく。



(阿波国分尼寺跡・金堂基壇地覆石)



(阿波国分尼寺跡整備計画図)

2) 気延山古墳群

気延山の周囲には数多くの古墳群が分布しているが、これを一括としてとらえ、徳島市の矢野古墳群などと連携させて文化財活用に資する。

尼寺周辺に分布する日枝神社古墳群、ひびき岩古墳群、尼寺古墳群は現在は現地にて墳丘などを確認できないが、国分尼寺跡の学習施設で出土遺物の展示を行うなどして、補足していく。

また、利包に所在する前方後円墳である山の神古墳は、今後墳丘確認調査を行っていく方針であり、将来的には史跡指定などにより、石井町域を代表する古墳としてアピールしていく。

3) 高良山古墳群・八倉姫神社古墳群

八倉姫神社古墳群は、現地にて石棺が露出しており、文化財ウォーキング等での見学ポイントに供することができる。

また、高良山古墳群は県立農業大学の椿園内にあり、周辺の野鳥の森・桜並木とあわせて四季を感じさせる散策ポイントとしても活用可能である。ただ、現在は草が繁茂しているため、継続的な環境整備が必要となる。これについては、ボランティアなどの有効活用も考えていくこととする。

4) 中王子神社（阿波国造墓碑）

県指定文化財である阿波国造墓碑を所有するが、現在は基本的に見学などはおこなっていない。ただ、現在でも依頼すれば見学などには応じてもらえるので、将来的にはさらに一歩進め、年に一回の公開をおこなうなど、限られた人たちだけではなく、広く地域住民に知ってもらえるように、継続的な周知活動をおこなっていくこととする。

5) 石井廃寺跡

文化財ウォーキングなどの見学機会を増やし、地域住民への周知活動をおこなっていく。また、可能ならば周辺のトレンチ調査を実施し、他の寺院施設の確認も考える。周知に際しては、上記の阿波国造墓碑などと連携させることにより、より効果的なアピールが可能となろう。



(徳島県立博物館・展示室)



(突線袈裟禪文銅鐃・矢野銅鐃)

(2) **動線整備**

動線の整備については、

- ① 阿波のまほろば・国府のみちをめぐる動線
- ② 阿波のまほろば・山辺のみちをめぐる動線

の2動線を対象とし、事業は、①案内表示、②街路整備、③活用ルートの周知、の3分野を中心に検討を行う。

① 案内表示

訪問者の利便性の向上のため、活用ルートの国道・県道等幹線道路上に「道路標識」を、活用要素周辺の市町道に「街路標柱」・「擁壁標識」・「路面標示」等の案内標識を設置する。設置すべき場所は「いにしえ夢街道推進委員会部会」での協議により決定する。(具体案は別紙参照)

標識の設置については、国道・県道については県教育委員会が、市町道については市町教育委員会が、それぞれの担当部局と協議することとし、県の管理する道路については「徳島県・案内標識整備指針」(別添)にもとづき協議することとする。

案内標識は景観に調和するものとし、具体的なデザイン等は各市町村が設置場所に応じて独自に勘案する。既存のものがある場合は最大限に活用することとする。また、案内標識に統一性を持たせるために、国・県道等幹線道路に設置する「道路標識」に「共通ロゴマーク」・「ゾーン名」を記入することとする。「共通ロゴマーク」は公募し決定する。

② 街路整備

活用ルートの街路を対象に、必要に応じて、カラー舗装、石敷きなどゾーンイメージに適合した整備を行う。事業箇所・実施計画等は地域作りの一環として各市町村が行う。

③ 活用ルートの周知

県域全体に活用ルートを周知し、訪問者の利便性を向上させるために、ルート図・文化財解説・博物館等利用案内・イベント案内・便益施設案内等をまとめたパンフレットを作成し配布する。配布場所については、「いにしえ夢街道推進委員会部会」で協議し決定する。パンフレットの作成・配布は県事業として行う。

また、各市町単位で、阿波のまほろばゾーンのみどころ、各遺跡の紹介をまとめたマップ、案内標識、説明板等を設置し、各拠点施設に配布する。

(3) ソフト事業

① 博物館・資料館との連携

徳島市立考古資料館を情報発信や住民参加の中心拠点とし、効果的な活用方法について検討する。

阿波国分尼寺跡史跡整備事業の一環として設置が予定されている阿波国分尼寺跡ガイダンス施設の活用については、近接する考古資料館や阿波史跡公園との連携、一体的活用の視点から、施設のあり方を検討する。

また、徳島県立埋蔵文化財総合センターや徳島県立博物館と連携し、出前講座など出土遺物の有効な活用方策について検討するとともに、古代史活用エリアの整備（「豪族の奥津城・古墳から寺院へのみち」）に取り組む美馬市と多角的な連携を構築する。

② 文化財保護のための人材育成

1) ボランティア活動

県教育委員会は、文化財ボランティア等、夢街道ゾーン内で文化財の保護・活用のために活動する市民団体のリーダー育成を目的に「アワコウコ楽サポーター養成講座」を平成18年度から22年度までの5年間、継続実施する。

市町教育委員会は、地元での活動者を把握し、これを組織化することによって、住民の参加と協働により文化財の活用を図る方法を検討する。

徳島市管内では、国府町を拠点に活動を継続的に実施している各種の文化財ボランティア団体（こくふ街角博物館運営協議会・阿波史跡公園愛護会・矢野文化財保勝会・国府地区文化財保勝会・天狗久頭彰会）などと連携し、いにしえ夢街道推進事業の趣旨の周知を図るとともに、阿波のまほろばゾーンの活用を図っていく。

石井町管内に位置する阿波国分尼寺跡周辺では、具体的な史跡整備事業に着手して日が浅いことから、地元保勝会等ボランティア団体は立ち上がっていない。このようなことから、「アワコウコ楽サポーター養成講座」修了者の地元での活動の受け皿を整備し、これを支援していくこととし、これらの活動を基礎に、計画的・組織的活動の定着化をめざす。

将来的には、徳島市・石井町それぞれの文化財ボランティア団体が、市町境を超えて相互に交流し、一体的に活動できる組織作りを、県・市町・各種団体の連携の中で考えていくこととする。

② 学校教育との連携

県教育委員会は、文化財を学校現場で活用することを目的に、平成18年度から平成22年度の5カ年計画で「アワコウコ楽スクールリーダー養成講座」を実施する。同講座では、文化財保護のために必要な基礎的知識や技術を講習するとともに、学校現場で活用可能な学習方法についての研究を行い、修了者は市町教育委員会に連絡し、人材として登録できるようにする。

これと併行して「郷土文化教育教材整備事業」を継続実施し、最新の発掘成果による地域教材の整備に努める。

市町教育委員会は、財団法人徳島県埋蔵文化財センターでの勤務経験を持つ教員や、「アワコウコ楽スクールリーダー養成講座」の修了者を把握し、文化財保護のための人材として組織化していく。また、これらの人材を、「郷土文化教育教材」の利用促進と併せて、有効活用できる方策について考える。

③ イベント等

発掘調査の成果を還元する目的で、調査成果の速報掲示板の設置や定期的な現地説明会を計画する。また、公有化スペースを活用した地域イベント（「阿波古代まつり」等）や、古代学講座等を計画し、地元住民の史跡等文化財活用を促していくこととする。



(石井廃寺跡)

第3章 豪族の奥津城・古墳から寺院へのみち

1 地域の特性

(1) 古墳から寺院へのみち

① 段の塚穴の整備計画

国指定史跡「段の塚穴」の整備については、同じく国史跡である古代寺院跡の「郡里廃寺跡」や寺院が密集して存在する「寺町」と関連させて整備を行う計画がある。平成16年度より整備に向けて段の塚穴の指定地の公有化を開始しており、公有地化完了後、墳丘の規模・内容を明らかにするための発掘調査を実施し、その調査成果を基に史跡公園として整備できるよう事業を進めている。ただ、本格的な整備の完了まで相当な期間を要するため、駐車場や案内板、仮散策道等を設置し、整備完了までの期間に見学者が利用できるよう、一時的な整備をしている。

また、市内に分布する古墳は史跡指定されていないものが多いが、史跡に指定されていなくても、これらの古墳は地域の歴史を語る上で重要な文化財であることにかわりない。そこで、文化財としての価値を土地所有者に説明し、所有者の協力の下に、昭和50年代末より道案内と、古墳現地に標柱を立て、見学者が自由に散策できる簡易な整備をしている。



(段の塚穴、右：柵塚古墳、左：太鼓塚古墳)



(段の塚穴説明板)

② 郡里廃寺跡と美馬郡衙

郡里廃寺跡は、美馬市美馬町字銀杏木・願勝寺にある古代寺院跡である。昭和42・43年に徳島県教育委員会と美馬町教育委員会によって発掘調査が行われ、白鳳時代に創建された四国最古級の古代寺院跡であることが判明し、昭和51年に国の史跡に指定されている。寺域は東西100m、南北120mで斑鳩の法隆寺と塔と金堂が逆に配置される法起寺式の伽藍配置である。

郡里廃寺跡の名称の由来でもある「郡里」の地名は、古代の行政区画である国・郡・里の郡役所である郡衙を意味するものである。郡里廃寺跡周辺には「駅」「馬次」など交通の要衝である駅家の存在を思わせる地名が残っており、美馬郡衙が郡里廃寺跡からさほど遠くない位置にあった可能性が高いといえる。このようなことから、郡里廃寺跡周辺が古代の美馬郡の中心地であり、郡里廃寺跡が美馬郡を治めていた豪族の氏寺であったと考えられる。



(駅集会所)



(馬次近郊)

この郡里廃寺跡を建立した氏族の名については資料が残っていないためわからないが、早い時期に寺院を建立していることから、阿波国内でもかなりの勢力をもっており、段の塚穴の太鼓塚古墳と約100年しか時期差がないことから、太鼓塚古墳の被葬者と深い関連がある豪族であったと思われる。

郡里廃寺跡は現在美馬市教委員会によって発掘中であるが、塔跡は今も地表から確認できる状態にある。

③ 郡里廃寺跡の整備計画

郡里廃寺跡も段の塚穴と同様に史跡公園として整備を行う計画がある。平成6年から指定地の公有化を開始し、現在約95%完了している。平成16年には整備検討委員会が発足し、平成17年度から6年計画で史跡整備に必要なデータ収集のための発掘調査を実施している。

郡里廃寺跡の詳細な整備内容については、発掘調査の成果を反映させたものとするため、現時点では提示することはできない。寺院跡の内容確認のための発掘調査に6年ほどかかるため、整備した姿を一般に公開するのはさらに後年となるが、それまでの期間は、一定の調査成果が得られるたびに現地説明会を開催するなど、情報発信していくこととする。

④ 郡里廃寺跡と周辺の文化資源の連携

郡里廃寺跡の整備は、あくまで寺域の範囲内での整備が中心となるが、同時に周辺に点在する文化財との連携も構想している。郡里廃寺跡の南東約150mには、願勝寺、安楽寺、西教寺、林照寺と4つの寺院が密集する「寺町」がある。



(安楽寺山門)



(寺町公園・なんまつの丘)

寺町周辺は、南に向かって張り出す高台となっている。眼下に田園風景が広がり、その先には吉野川をはさんで剣山系が望める。田園地帯側からは、連なる麓とその後方に讃岐山脈が望めるなど、寺町特有の荘厳な景観を醸し出している。

安楽寺の南側に町道をはさんで寺町親水公園が位置している。広場には、四阿や湧水を利用した小川などが整備されており、周辺住民をはじめ寺町を訪れる人々にも親しまれている。また、願勝寺の南側には寺町公園「なんまつの丘」がある。寺町散策に訪れる人々のために整備された約1000㎡の町営駐車場である。駐車場の北側には、石段や寺院をイメージした四阿等がある休憩所も整備され、寺町散策の休憩スポットとなっている。

これら、郡里廃寺跡周辺に点在する文化財を史跡整備構想に取り込み、総合的な活用方策を考えるとともに、同じ旧美馬町内に所在するもう一つの国史跡である段の塚穴との連携を模索することが当面の課題となっている。

(2) 美馬の後期古墳をめぐるみち

美馬市では、段の塚穴をはじめ数多くの後期古墳が狭い範囲に集中している。

段の塚穴は、太鼓塚、棚塚の2基の古墳からなる。2基とも横穴式石室を持つ後期古墳であり、太鼓塚古墳は直径37m、石室長13mの円墳、棚塚は直径20m、石室長8.5mの円墳である。ともに胴張りの平面プランを持つ特異な構造の石室をもち、特に太鼓塚の石室規模は四国最大級である。段の塚穴は古墳時代の四国の歴史を考えるうえで欠くことのできない重要な遺跡であり、昭和17年に国の史跡に指定されている。

段の塚穴と同様の構造の石室を持つ古墳は現在26基確認されている。それらはほぼ旧美馬郡（美馬市・つるぎ町）の範囲内に点在しており、「段の塚穴型石室」と呼ばれる。この石室は太鼓のような胴張りの平面形状とドーム型の天井を特徴とし、奥壁に石棚を持つものが多く見られる。限られた地域に特殊な型式の石室が分布しているということから、この範囲内に後の氏族につながるような同族集団が居住していたことが想起される。

現在、これらの古墳の多くは開口しており、自由になかに入って見学できるようになっている。また、出土遺物は美馬郷土博物館等に保管されている。将来的にはこれらの「段の塚穴型石室」をもつ古墳を「群」としてとらえ、国史跡指定の可能性も含め、広域的かつ体系的な保存・活用のあり方を考える必要がある。



(海原古墳)



(荒川古墳近郊)

(3) 脇町・近世体感のみち

脇城は、旧脇町内の吉野川北岸の河岸段丘上に展開する。吉野川中流域北岸には、讃岐山脈に沿って河岸段丘が帯状に発達しているが、この河岸段丘は南流する小河川によっていくつにも分断され複雑な地形をしている。

脇城は、河岸段丘上に築かれた城館跡としては県内最大であり、段丘崖と大規模な堀切による明確な縄張りが特徴である。長宗我部の阿波制圧後は県央部の防衛拠点となり、豊臣氏の四国平定において争奪の要となった。

藩政初期には阿波九城の一つとして筆頭家老稲田氏が配され、城下町が形成された。一国一城令で廃城となり、稲田氏が淡路洲本に移った後も城下町は郷町として発達した。脇城の山麓には稲田家の墓所が残されており、地元では顕彰会が結成されている。



(稲田墓所)



(脇町劇場)

脇城の城下町として形成された脇町は、吉野川左岸沿いに鳴門に至る撫養街道と、高松へ通じる讃岐への街道が交叉する交通の要衝である。江戸時代には、阿波特産の藍の吉野川中流域の集散地として、舟運を利用できる南町に豪商が軒を並べた。

保存地区の範囲は、吉野川に併行した東西約400mの町並みである。地区には江戸時代（18世紀初頭）から明治・大正・昭和頃のものまで、それぞれの時代の特徴を示す民家が揃っており、130棟のうち88棟が伝統的建造物として保存されている。

南町の表通りに面した主屋のうち江戸時代のものは切妻造平入で前面に庇をつけ、明治以降には入母家造妻入のものがあらわれてくる。屋根は本瓦葺きであり、壁と軒裏は防火のために塗籠で白漆喰仕上げの重厚な造りとし、二階の窓を虫籠窓にしたものが多い。下屋の両端にたてる本瓦葺・漆喰塗りの卯建は、脇の町家の意匠上の大きな特色である。

この保存地区は、近世商家町としての繁栄を示す18世紀初頭以降の各時期の民家が残る。また、本瓦葺・大壁造りの重厚な構えと装飾的な卯建など、特色ある意匠をもつ町家がつくりだす優れた歴史的町並みとして価値が高い。今回の活用グループ「古墳から寺院へのみち」とは、時代的な関連はうすいが、同じ自治体に所在するもう一つの歴史文化ゾーンとして、活用計画に位置づけていく必要がある。

2 活用要素

(1) 古代から寺院への道

名 称	活用要素	指定等 (年次)	所在地
段の塚穴	1次	国指定 (S17年)	美馬市美馬町字坊僧
真鍋塚古墳	1次		美馬市美馬町宗重
滝の宮経塚	3次	県指定 (S35年)	美馬市美馬町字滝宮
郡里廃寺跡	1次	国指定 (S51年)	美馬市美馬町字銀杏木
美馬郡衙推定地			美馬市美馬町 (旧郡里町地区)
寺町地区	4次		美馬市美馬町字願勝寺
願勝寺庭園	4次	県指定 (H10年)	美馬市美馬町字願勝寺8
美馬郷土博物館	4次		美馬市美馬町字願勝寺8

(2) 美馬の後期古墳をめぐるみち

名 称	活用要素	指定等 (年次)	所在地
(北岡東古墳)	1次	県指定 (S29年)	阿波市北岡74-2
(北岡西古墳)	1次	県指定 (S29年)	阿波市北岡115-1
拝東古墳	1次	市指定 (S49年)	美馬市脇町字拝原
拝中古墳	1次	市指定 (S49年)	美馬市脇町字拝原
北原古墳	1次		美馬市脇町字拝原
野村八幡古墳	1次	県指定 (S53年)	美馬市脇町野村4114
段の塚穴	1次	国指定 (S17年)	美馬市美馬町字坊僧
真鍋塚古墳	1次		美馬市美馬町字宗重
平野古墳	1次		美馬市美馬町字平野
海原古墳	1次		美馬市美馬町荒川
荒川古墳	1次		美馬市美馬町荒川
池月公園	5次		美馬市美馬町字沼田
大国魂古墳			美馬市美馬町字東宮の上
八幡古墳群			美馬市美馬町字八幡

(3) 脇町・近世体感のみち

名 称	活用要素	指定等 (年次)	所在地
美馬市脇町南町伝建地区	4次	国選定 (S63年)	美馬市脇町字突抜町
吉田家住宅	4次	市指定 (H11年)	美馬市脇町大字脇町53
旅館たおか	4次	国登録 (H15年)	美馬市脇町大字脇町字北町
稲田墓所	4次	市指定 (S53年)	美馬市脇町大字脇町1162
脇城跡	4次		美馬市脇町字西城山・大屋敷
大谷川堰堤	4次	国登録 (H14年)	美馬市脇町大字北庄
旧長岡家住宅	4次	国指定 (S51年)	美馬市脇町字猪尻字西上野
最明寺	4次		美馬市脇町大字猪尻字西上野
脇町劇場	4次	市指定	美馬市脇町大字猪尻字西分
猪尻地区歴史的町並	4次		美馬市脇町大字猪尻
東林寺庭園	4次	市指定 (S49年)	美馬市脇町大字脇町

3 活用ルートの設定

「豪族の奥津城・古墳から寺院へのみち」の活用ゾーンは、現在の行政区画では美馬市に一括されるが、合併前の旧町単位で考えた場合、大きく2つの核に分類できる。

一つは旧美馬町に所在する「段の塚穴」及び「郡里廃寺跡」という2つの国史跡を中心とする古代史ゾーンであり、もう一つは、旧脇町に所在する「美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区」及び「脇城跡」・「稲田墓所」等を中心とする近世史ゾーンである。

国史跡を核とし周辺の文化財を「群」として活用するという当事業の趣旨から、当活用グループのテーマを「古墳から寺院へのみち」とし、古代を中心とするストーリーを中心に文化財の活用を考えるが、併せて、同一の地域内に所在する近世史ゾーンとの連携をも視野に入れ、総合的な文化ゾーンの展開を提示したい。

(1) 古墳から寺院へのみち

寺町地区 寺町公園・なんまつの丘・・・願勝寺（庭園）・・・美馬郷土博物館

・・・安楽寺（能舞台）・・・寺町親水公園 ・・・郡里廃寺跡・・・

郡衙関連地名（馬次・駅）・・・真鍋塚古墳・・・段の塚穴（太鼓塚古墳・棚塚古墳）

・・・坊僧窯跡

(2) 美馬の後期古墳をめぐるみち

北岡東古墳・北岡西古墳 ・・・ 拝東古墳・拝中古墳・北原古墳 ・・・

野村八幡古墳 ・・・ 段の塚穴・真鍋塚古墳 ・・・

荒川古墳・海原古墳 ・・・ 八幡古墳群・大国魂古墳

(3) 脇町・近世体感のみち

「藍ランドうだつ」・・・吉田家住宅・・・美馬市脇町南町伝建地区・・・旅館たおか

美馬市立脇町図書館・・・美馬市観光資料館・・・東林寺庭園・・・稲田墓所

・・・脇城跡・・・大谷川堰堤・・・旧長岡家住宅・・・脇町劇場・・・

長屋・・・猪尻地区歴史的町並・・・吉野川・・・「藍ランドうだつ」

4 整備計画

(1) 拠点整備

① 古墳から寺院へのみち

1) 段の塚穴

平成16年度から美馬市を事業主体に実施している「段の塚穴土地購入事業」を可能な限り速やかに完了するように努める。また、史跡公有化後は墳丘規模の確認調査を実施し、史跡整備に向けての基礎資料をととのえる。遺構確認調査及び史跡整備については国庫補助事業として計画し、先行して整備計画の策定に取りかかっている郡里廃寺跡の史跡整備事業と一体性・整合性のある整備方法を検討する。

本格的な史跡整備開始までの間は、当面の措置として、史跡指定地内の環境整備（除草等）を行い、良好な環境で史跡を見学することができるよう努める。また、環境整備や確認調査と併行して墳丘上の樹木の間伐を行い、墳丘の規模・形状を確認できるようにする。

見学者対象の施設としては、標柱・説明板・遊歩道等の設置が完了していることから、今後は、トイレ・休憩スペース等便益施設の設置を検討する。

また、環境整備事業の担い手となり、且つ、史跡のガイドやイベント開催など、地域作りのためのボランティア活動を行う組織として史跡保存会・ボランティアクラブ等の設立を図る。保存会・ボランティアクラブ等の設立にあたっては、県の実施する「アワコウコ楽サポーター養成講座」の修了者等を中心とする住民参加型の団体をめざし、行政は人材育成・情報発信等で活動をサポートする。

2) 真鍋塚古墳

段の塚穴から郡里廃寺跡に至る動線（旧撫養街道）上のサテライト（立ち寄りポイント）として位置づけ、標柱・説明板等を設置する。

また、一般家屋の敷地内に位置することから、申込制による見学、教育委員会や保存会の立会による見学等、見学システムの整備を行う。

3) 郡衙関連地名（郡衙跡推定地・駅・馬次）

郡衙跡については、現時点で所在地が特定できていないことから、地形観察・地籍図分析・航空写真の活用等により、所在地に関する検討を行う。将来的には確認調査を実施し、関連遺構が検出されれば、保護措置をとり、郡衙推定地に関する考察がまとまった時点で活用ルート上に説明板等を設置し、周知を図る。

駅集会所については集会所の建物の活用方法について検討する。

駅・馬次地名に関しては、バス停留所が所在する旧撫養街道屈曲部付近に説明板を設置し、地名の由来がわかるようにするとともに、ルート全体の説明機能を持たせる。

これらの見学ポイントが点在する旧撫養街道沿線には、伝統的工法によって建てられた民家や戦前からの洋風建築が散見されることから、今後、登録有形文化財への登録措置など、沿線の景観を保持する方策を検討していくこととする。

4) 郡里廃寺跡

郡里廃寺跡では、現在実施中の史跡整備のための遺構確認調査を引き続き計画的に進めるとともに、調査成果にもとづく史跡整備基本計画を策定し、史跡整備事業を促進していくこととする。

また、これと併行して、史跡指定地中央部に残されている未取得地の公有地化交渉を定期的に継続し、早期の全面公有化をめざす。

史跡整備事業の一環として計画されているガイダンス施設については、郡里廃寺跡に関する学習機能に加えて、段の塚穴も含め、活用ゾーン全体の情報発信機能を持たせた施設として整備する。

また史跡周辺に駐車スペースやトイレ等便益施設を確保し、活用ゾーン全体のターミナルとしての機能を果たす場として整備する。

さらに、発掘調査の成果を学校教育の現場に提供し、郡里廃寺跡など地元の文化財を、学校教育における歴史教材・地域教材として位置づけ、定期的に利活用できるシステム作りを検討していく。

5) 寺町地区

寺町地区については、活用ルートの起点として位置づけ、寺院が集中する現状を景観として保存していく方策を、まちづくりの中で検討していくこととする。

活用面からは、地区全体の概要や文化財の所在等がわかる「地区説明板・案内板」を整備するとともに、寺町を郡里廃寺跡とあわせてガイドすることのできるボランティア組織の育成に努める。

願勝寺については、県指定名勝である庭園の解説及び、境内に所在する美馬郷土博物館の展示解説を聞くことのできるシステムを検討する。この際に、文化財ボランティアの活動も視野に入れて具体化することとする。

安楽寺・西教寺・林照寺については、寺が所有する文化資源等のうち公開・活用が可能なものを調査・整理し、寺町地区として一体的に周遊できる見学パターンを作成していくものとする。また、安楽寺には能舞台があり、この効果的な活用を、寺の協力を得ながら検討する。

また、地区に隣接する「なんまつの丘」・「寺町親水公園」を寺町地区周遊と一体化し、有効に活用する方策を検討する。



(段の塚穴・棚塚)

② 美馬の後期古墳をめぐるみち

1) 拝東古墳・拝中古墳・北原古墳

3古墳とも説明板・標識等の設置を検討する。この際、「段の塚穴型石室を持つ古墳群」として位置づけを明確化する。

また、拝中古墳及び拝東古墳は、一般家屋の敷地内に位置することから、申込制による見学、教育委員会や保存会の立会による見学等、見学システムの整備を行う。

2) 野村八幡古墳

既存の説明板・標識等の更新を検討する。この際、「段の塚穴型石室を持つ古墳群」としての位置づけを明確化する。

3) 荒川古墳・大国魂古墳・海原古墳・平野古墳・八幡古墳群

これらの古墳の説明板・標識等の設置を検討する。この際、「段の塚穴型石室を持つ古墳群」としての位置づけを明確化する。

海原古墳・八幡古墳群は一般家屋の敷地内に位置することから、申込制による見学、教育委員会や保存会の立会による見学等、見学システムの整備を行う。また、海原古墳は石室が半壊状態にあることから適切な保存措置を検討するとともに、半壊状態に有ることを活かした古墳の構造を見せる史跡として整備する。



(大国魂古墳)

③ 脇町近世体感のみち

1) 美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区

当活用エリアの中心をなす文化財保存地区であり、建造物の保存修理や電線の地中化、吉田家住宅や脇町劇場オデオン座の公開・活用など、ハード面の事業がほぼ完了している。また、文化財ボランティアの活動も軌道にのっており、本県の文化財活用のモデルケースといえる地区である。

今後は、整備の進む同地区と、近接する脇城を中心とするエリアや舞中島エリアを有機的に結びつけ、一体的に活用する方策を検討することとする。

2) 脇城跡

中世城館跡総合調査終了後の国史跡指定候補となっていることから、将来的には、山城部分の測量調査と平地城郭部のトレンチ調査を行い、指定の範囲に関する基礎的な資料を整えることとする。史跡指定後は、整備検討委員会等を立ち上げ、適切な整備方法について検討する。

史跡整備開始までの間は、当面の措置として、史跡指定地内の環境整備（除草等）を行い、良好な環境で史跡を見学することができるよう務める。また、環境整備事業の担い手であり、且つ、史跡のガイドやイベント開催など、地域作りのためのボランティア活動を行う組織として史跡保存会・ボランティアクラブ等の設立を図る。

見学者対象の施設としては、標柱・説明板等を設置するとともに、将来的な課題として、トイレ・休憩スペース等便益施設の設置を検討する。

3) 稲田墓所

隣接する脇城と一括での国史跡指定の可能性を検討するとともに、将来的には、脇城と一体感のある整備方策を検討する。

当面の措置として、標柱・説明板等を設置するとともに、史跡指定地内の環境整備（除草等）を行い、良好な環境で史跡を見学することができるよう努める。

また、環境整備事業の担い手であり、且つ、史跡のガイドやイベント開催など、地域作りのためのボランティア活動を行う組織として史跡保存会・ボランティアクラブ等の設立を図る。

4) 舞中島の洪水対策集落

文化的景観としての選定を視野に入れ基礎的調査を行う。適切な景観の保全に尽力するとともに、説明板等を検討し、地域独自の文化遺産として周知していくこととする。



(稲田墓所)



(舞中島・洪水対策集落)

(2) **動線整備**

動線の整備については、

- ① 古墳から寺院へのみちの動線
- ② 脇町・近世体感のみちの動線
- ③ ①、②をつなぐ動線（「美馬の後期古墳をめぐるみち」を含む）

の3動線を対象とし、事業は、①案内表示、②街路整備、③活用ルートの周知、の3分野を中心に検討を行う。

①案内表示

訪問者の利便性の向上のため、活用ルートの国道・県道等幹線道路上に「道路標識」を、活用要素周辺の市町道に「街路標柱」・「擁壁標識」・「路面標示」等の案内標識を設置する。設置すべき場所は「いにしえ夢街道推進委員会部会」での協議により決定する。（具体案は別紙参照）

標識の設置については、国道・県道については県教育委員会が、市町村道については市町村教育委員会が、それぞれの担当部局と協議することとし、県の管理する道路については「徳島県・案内標識整備指針」にもとづき協議することとする。

案内標識は景観に調和するものとし、具体的なデザイン等は各市町村が設置場所に応じて独自に勘案する。既存のものがある場合は最大限に活用することとする。また、案内標識に統一性を持たせるために、国・県道等幹線道路に設置する「道路標識」に「共通ロゴマーク」・「ゾーン名」を記入することとする。「共通ロゴマーク」は公募し決定する。

②街路整備

活用ルートの街路を対象に、必要に応じて、カラー舗装、石敷きなどゾーンイメージに適合した整備を行う。事業箇所・実施計画等は地域作りの一環として各市町村が行う。

③活用ルートの周知

県域全体に活用ルートを周知し、訪問者の利便性を向上させるために、ルート図・文化財解説・博物館等利用案内・イベント案内・便益施設案内等をまとめたパンフレットを作成し配布する。配布場所については、「いにしえ夢街道推進委員会部会」で協議し決定する。パンフレットの作成・配布は県事業として行う。

また、必要に応じて市町単位で地域住民向けの広報誌を作成し、文化財情報の発信に努める。

(3) ソフト事業

①博物館・資料館との連携

美馬郷土博物館を当面の間活用ゾーンの情報拠点の一つとし、展示資料のリニューアルや速報展の実施、展示物の定期的変更等、効果的な活用方法について検討する。郡里廃寺跡整備事業の一環としての郡里廃寺跡ガイダンス施設の設置は、今後事業を進めるなかで検討を行う。

また、徳島県立埋蔵文化財総合センターや徳島県立博物館と連携し、出前講座など出土遺物の有効な活用方策について検討するとともに、古代史活用エリアの整備（「阿波のまほろば・古代政治のみち」）に取り組む徳島市・石井町と多角的な連携を構築する。

なお、脇町エリアについては、美馬市観光文化資料館もしくはその周辺で展示等の情報発信を行うことのできる方法を検討する。同時に、中近世を対象に広域整備の検討を行っている「室町ロマンから藩政のみち」との連携を検討していくこととする。

②文化財保護のための人材育成

1) ボランティア活動

県教育委員会は、文化財ボランティア等、夢街道ゾーン内で文化財の保護・活用のために活動する市民団体のリーダー育成を目的に「アワコウコ楽サポーター養成講座」を平成18年度から22年度までの5年間、継続実施する。

市町教育委員会は、地元での活動者を把握し、これを組織化することに努める。特に、「アワコウコ楽サポーター養成講座」修了者の地元での活動の受け皿を整備し、これを支援する。また、これらの活動を基礎に、文化財ボランティアクラブ的な、計画的・組織的活動の定着化をめざす。

2) 学校教育との連携

県教育委員会は、文化財を学校現場で活用することを目的に、平成18年度から平成22年度の5カ年計画で「アワコウコ楽スクールリーダー養成講座」を実施する。同講座では、文化財保護のために必要な基礎的知識や技術を講習するとともに、学校現場で活用可能な学習方法についての研究を行い、修了者は市町教育委員会に連絡し、人材として登録できるようにする。

これと併行して「郷土文化教育教材整備事業」を継続実施し、最新の発掘成果による地域教材の整備に努める。

市町教育委員会は、財団法人徳島県埋蔵文化財センターでの勤務経験を持つ教員や、「アワコウコ楽スクールリーダー養成講座」の修了者を把握し、文化財保護のための人材として組織化していく。また、これらの人材を、「郷土文化教育教材」の利用促進と併せて、有効活用できる方策について考える。

③イベント等

発掘調査の成果を還元する目的で、調査成果の速報掲示板の設置や定期的な現地説明会を計画する。また、公有化スペースを活用した地域イベント（「郡里まつり」等）や、古代学講座等を計画し、地元住民の史跡等文化財活用を促していくこととする。

第4章 阿波の入り口・古代王権のみち

1 地域の特徴

(1) 大代エリア

当地区は、鳴門板野古墳群の東端部に位置する。鳴門市の市街地に最も近接していること、また、鳴門インターに隣接し、四国横断自動車道と国道11号線の交点にあたることから、「古代王権のみち」のスタート地点＝入り口としての役割を担う地域である。

①大代古墳

地区の中心となる遺跡は県指定史跡大代古墳である。四国横断自動車道建設に伴う発掘調査で確認された全長54mの前方後円墳であり、鳴門インターチェンジ西側の標高43mの尾根上に位置している。

調査により、後円部中央の竪穴式石室に舟形石棺が安置されていることが確認された。讃岐火山産の凝灰岩を加工して造られた石棺は県内では初めての出土である。4世紀後半の築造と考えられる本古墳は、鳴門海峡を中心とした水域や港湾を掌握した首長の墓であったとみられ、鳴門板野古墳群の展開過程を考える上でも重要なものである。

大代古墳は、その重要性から、工法を切り土工法からトンネル工法に変えて現地保存され、平成13年に県史跡に指定された。平成14年度～平成17年度にかけて鳴門市教育委員会による環境整備事業が実施された結果、横断道大代トンネル上に前方後円墳の墳丘全体が望見できる、地域のランドマーク的な存在となっている。



(大代古墳)

②尼塚・カニ塚古墳

大代古墳から平野部に降り、数百メートルほど南西に行くと尼塚・カニ塚古墳がある。この2基はもともと並んで築造された古墳で、その様子は江戸時代の絵図にも描かれているが、大津西小学校の造成工事によって尼塚古墳は土砂がとられ、現在ではその姿をとどめず、カニ塚古墳のみが残っている。

平成15年度に古墳の内容確認を目的とした発掘調査が、徳島県埋蔵文化財センターにより行われた。地下レーダー探査の併用により、尼塚古墳が径37m、カニ塚古墳が径31mの円墳であり、ともに周濠がめぐることが確認された。

③木津城跡

大代古墳から南東方向を眺めると、すぐ間近に標高50m程度の小丘陵が望まれる。これが、古くから山城として知られ、永祿年間から天正年間にかけて、三好氏の部将であった篠原自遁が守備した木津城跡である。

木津の地名は、城津から生まれたとの説もあるが、城ができる以前からこの名はつけられていたと思われる。津は湊を意味し、古代から海辺であったことをしのばせる地域である。また、地域を東西に撫養街道が通り、背後は阿讃山脈をへて讃岐方面に通じるなど交通の要衝にあたっており、木津城はその要に位置していた。

木津城跡では、近年、鳴門市教育委員会による発掘調査が実施されており、本丸をとりまく横堀跡や、横堀から派生する連続縦堀等が検出されている。これらは、長宗我部氏の築城方法の影響によるものと推定され、阿波の城郭遺構の中でも特異な位置を占めている。

木津城の本丸跡には、昭和30年代に鳴門市上水道の配水池が建設され、周辺は雑草地と化しているが、この位置に立つと、大代古墳同様、徳島平野のデルタ地帯を一望することができ、この地に城地を求めた先人の慧眼に感嘆させられる。



(木津城跡)

④撫養街道・遍路道

木津城跡から南に下がると阿波の五街道のひとつであり、遍路道の起点ともなった撫養街道に行き当たる。この地点から東に進むと、かつての商家町の面影を伝える区域が残っている。在来工法で建てられ年数を経た木造建築物が通りの建物の約二割を占め、落ち着いた雰囲気醸し出している。

沿線には、長大な石段で知られる金比羅神社や、近世阿波の駅路寺のひとつで境内に市指定天然記念物「オハツキイチョウ」のある長谷寺などがある。また、伝統的建造物を残す造り酒屋等もあり、時間をかけて散策することができる。



(撫養街道の町並)

(2) 大谷エリア

大代エリアに続く区域であり、古代には南海道の石園駅が置かれた交通の要衝である。地区を南北に貫流する大谷川の両岸に形成された扇状地上に広がる地域で、エリア東西の丘陵部には、葛城神社古墳、東林院穴観音古墳などが点在する。大代エリアや西に広がる萩原エリアに比べ、概して小規模な古墳が多い。

鳴門板野古墳群の区域内で古墳の分布が比較的希薄なことに対して、別のジャンル、時代の文化遺産が充実している地域である。特に、市指定史跡「大谷の藩窯跡」をはじめ、登録文化財に登録された大谷焼きの窯業遺産が集中しており、県内を代表する窯業の郷となっている。

窯業遺産以外の文化財でも、平成12年に重要文化財に指定された宇志比古神社本殿や、隣接する東林院が所有する同じく重要文化財の木造弥勒菩薩坐像、また、登録有形文化財の本家松浦酒蔵場などが点在し、文化的な厚みのある地域となっている。

①大谷焼窯業遺産群

この地では、良質の水と土に恵まれ、約220年前から絶えることなく焼き物作りの技が受け継がれてきた。その起源は1780（安永9）年まで遡る。

大谷焼の粘土は、水簸にかけて不純物を取り除くと、備前焼や益子焼の粘土と同じく、粘りがあり鉄分を含むため濃い赤茶色に焼き上げられる。特にこの地域では、藍甕や水甕のような大物陶器が大量に焼かれたため、登窯も当然大規模なものが発達していった。

エリア内では、大谷焼森窯（登窯）、大谷焼大西窯（登窯、作業場、収納庫、石垣）、大谷焼元山窯（水簸場）が登録有形文化財に登録されている。



(大谷焼・登窯)

②本家松浦酒造場

屋号「紙屋」の松浦家は、江戸時代に藍商と回船業で財をなし、1804（文化元年）年2代目が酒醸造業を開始し、1886（明治19）年「鳴門鯛」の登録商標が認可された名家である。撫養街道に面し、長屋門、東酒蔵・仲酒蔵、西酒蔵などの施設が現存する。

これらのうち、東西酒蔵と仲酒蔵は、長屋門の西方に妻入り切妻造り本瓦葺きで、3棟が並列して立ち並ぶ、街道に面し連続した3棟の三角形の妻面は、白漆喰で塗られ、リズムカルで街道の景観に寄与している。

③宇志比古神社本殿

宇志比古神社は、かつて当地に石清水八幡宮の荘園があったので、八幡神が勧請されたものと考えられている。江戸時代には八幡宮と称しており、明治になって宇志比古神社と称することとなった。

本殿は三間社流造であるが、前面の縁が庇柱まで張り出す変則的な形式としている。現在の木階はある時期に改造された後の姿で、建築当初は、庇中央間に登高欄付の木階がとりついていたと思われる。

本殿には、1599（慶長4）年、1635（寛永12）年、1704（宝永元年）年の棟札が残り、本殿は、慶長4年に建てられ、寛永12年と宝永元年に修理されたことがわかる。建築年代が明確な徳島県下最古の神社建築として貴重な存在である。



（宇志比古神社本殿）

(3) 池谷・萩原エリア

この地区は、東西約1.1kmにわたって点在する鳴門板野古墳群の地理的な中間点に位置する。また、JR池谷駅に近接し、高德線と鳴門線の分岐点にあたるなど、交通機関の面からも、地域散策のターミナル的な位置にあるといえる

地域を代表する遺跡は萩原墳墓群である。弥生時代終末期の積石による墳丘墓が確認されており、古墳時代開始期の実像に迫る遺跡としてその重要性が認知されている。萩原墳墓群に隣接して県指定史跡・天河別神社古墳群、同じく県指定史跡池谷宝幢寺古墳など前期古墳が集中しており、鳴門板野古墳群を散策する上でのハイライト的な地域といえる。

上記の3遺跡の他にも、春日神社古墳やぬか塚古墳など後期古墳まで含め、この地区には多数に見学可能な遺跡が存在する。これらの未指定文化財（埋蔵文化財包蔵地）をエリアとして活用していく工夫が求められる。

①萩原墳墓群

萩原墳墓群は、阿讃山脈南麓から南に伸びる尾根の上に、弥生時代終末期以降継続的に営まれた墳丘墓である。

積石塚である1号墓の発掘調査は昭和54年・55年に行われた。径1.8mの円丘部に長さ8.5mの突出部がとりつき、埋葬主体は円丘部中央に築かれている。近年、その構造が積石木槨であることが確認され、奈良県ホケノ山古墳との類似性が指摘されている。

2号墓は1号墓と同じ尾根の北方約50mに位置している。平成16年から発掘調査が行われ、1号墓に類似した規模や、1号墓に先行すると思われる主体部の構造が確認されている。

弥生時代終末期から古墳時代前期を中心とする積石塚は徳島・香川両県に分布しているが、これらの積石塚が持ついくつかの要素が前方後円墳の成立に影響を与えているといわれており、古墳出現の謎に迫る重要な遺跡である。



(萩原2号墓)

②天河別神社古墳群

天河別神社古墳群は、鳴門板野古墳群のほぼ中央に位置する。11基以上の古墳で構成される古墳群で、昭和33年に県史跡に指定されている。鳴門市教育委員会では、平成16年度から、鳴門板野古墳群整備活用事業として主な古墳の墳丘・埋葬主体の確認調査を行ってきた。

1号墳は出土した土器から、3世紀後半に築造されたものと考えられる。本古墳の石室は、萩原1号・2号墓や西山谷2号墳などの構造を引き継いでおり、古墳時代前期の中で最も古い構造をもつものと考えられている。

2号墳は調査の結果、二段テラスを有する円墳で、埋葬主体は竪穴式石室であることが確認されている。また、3号墳は全長約42mの前方後円墳で、今後の調査により築造年代が解明されることが期待されている。



(天河別神社古墳群・1号墳石室)

③池谷宝幢寺古墳

池谷宝幢寺古墳は、大麻中学校西の標高33mの尾根上に位置する前方後円墳である。昭和33年に徳島県指定史跡となっている。鳴門市教育委員会では、平成16年度に墳形確認調査を実施し、全長47mの前方後円墳であることが確認された。

地山を削りだして墳丘を造っており、前方部は堀割により尾根と古墳を遮断している。後円部には埋葬主体が造られているが、どのような形態なのかは不明である。出土遺物等から4世紀中頃に築造されたと考えられている。

(4) 板東エリア

萩原エリアの西側に隣接し、板東谷川によって形成された扇状地上に広がる区域である。扇状地東西の丘陵部には小規模な円墳の所在が確認される。

鳴門板野古墳群中で古墳の分布が比較的希薄なことに対して、別の時代の遺跡、特に板東俘虜収容所跡を中心とする近代遺跡の集中地帯として、県内でも特筆されるエリアとなっている。近年では、平成16年の「ドイツ橋」県史跡指定、平成18年の「ドイツ兵の慰霊碑」の県史跡指定など記憶に新しい。

鳴門市ドイツ館に収蔵されている板東俘虜収容所関連資料は有形文化財として県指定されており、収容所敷地については国史跡指定をめざして遺構確認調査が実施されている。

また、板東谷川左岸には四国霊場八十八箇所1番札所である霊山寺や、阿波国一宮として知られる大麻比古神社が所在し、多くの参詣者が訪れるなど、信仰の道として、近代遺跡とは違った側面も有する地域となっている。

②板東俘虜収容所跡

大正3年、第1次世界大戦に参戦した日本は、ドイツの租借地であった青島を攻撃し、約4700人のドイツ兵を俘虜として日本各地の収容所に送った。このうち四国の徳島、丸亀、松山にいた約1000人が大正6(1917)年から同9(1920)年までのほぼ3年間を、鳴門市大麻町の板東俘虜収容所で過ごした。

この収容所では、松江豊寿所長はじめ管理スタッフが、俘虜たちの人権を認め、自主的な運営を認めたため、俘虜たちは活発に活動し、地元の人々との交流が生まれた。

板東俘虜収容所の跡地うち西側は開発によって失われているが、東側は鳴門市のドイツ村公園として残されている。全国の収容所跡地の大半で遺構が失われている中で、地下遺構を含めまとまったまとまった面積が保存され、現代に伝えられた希少な例となっている。

現在、収容所跡では、平成19年度・20年度・21年度の3カ年計画で、遺構の確認調査が計画されている。この調査成果を受けて、平成22年度以降、国史跡指定に向けての具体的な手続きに入る予定である。

②ドイツ橋 附標柱

ドイツ橋は、第1次世界大戦で板東俘虜収容所に収容されたドイツ人俘虜たちが、地元の人々への感謝の気持ちを込めて建設したものである。その価値は、設計・施工ともにドイツ人の手になる国内唯一の石橋であること、それにもまして、地元住民との親交や交流の深さを物語るものであり、さらにその交流が現在まで継承されていることにある。

また、標柱はドイツ人の築造とする確証はないが、ドイツ語表記、日本語表記が併存し、風化の状態などから時期も同一であると推測できる。



(ドイツ橋)

③ドイツ兵の慰霊碑

現在ドイツ村公園となっている板東俘虜収容所跡地の一角に、ドイツ兵俘虜が日本で死去した同士のための記念碑として建設したものである。撫養石を組み合わせ、御影石のプレートに慰霊のことばと11名の名が刻まれている。ドイツ人が設計・施工した碑として、資料的価値が高い。

太平洋戦争後、地元住民によって、地道な清掃と慰霊が続けられ、その活動が広く知れ渡り、元俘虜との交流が始まった。鳴門市とリューネブルグ市との姉妹都市へと発展するなど、現在の日独交流のもととなった象徴的な存在である。

④鳴門市ドイツ館

ドイツ館は、ドイツ兵俘虜と地域の人々との交流を顕彰するために、昭和47（1972）年に、元俘虜たちから寄贈された資料をもとに建設された（旧ドイツ館）。

旧ドイツ館が築20年を超えて施設が老朽化するとともに、収集資料の増加により手狭になってきたことから、平成5（1993）年に新ドイツ館の建設が計画され、同年10月に現在の地に新築移転された。

ドイツ館には、ドイツ兵俘虜たちが作成した図書や写真、日用品等をはじめ、当時の貴重な資料が数多く保存されている。現在も、資料の追加収集を継続しており、展示では、これらの資料を基に、俘虜たちの活動や交流の様子を、史実に忠実に、しかも映像、模型、ジオラマなどにより、わかりやすく再現している。



（ドイツ館）

⑤船本家牧舎

板東俘虜収容所の俘虜の中には、酪農や建築に優れた技術者が含まれており、純ドイツ式の牧舎を建設し、牛乳や豚の飼育と加工に本格的に乗り出した。事業は富田製菓（鳴門市）が行い、収容所の俘虜で建築技師のシュラーダーが設計を担当した。

地元の大工、左官、俘虜ら30余人が5ヶ月をかけて第1期工事（西棟と東棟の半分）を完成させた。同8年、2期工事で増築し、海部郡出身の獣医・船本宇太郎を招いて管理人とした。

建物の構造は、1階が煉瓦造り、2階が木造の混構造とする。1階の北側には薫蒸窯も造られ、大屋根のトラス上部には腰屋根をつけるなど、近代的な建物として、当時は脚光をあびた。

⑥安藝家バラック

第1次世界大戦で、俘虜が収容された施設のバラックは、第2次世界大戦後には引き揚げ者住宅として使用された。その役目を終えたバラックの一部を安藝家が買い取り、同町桧字椎尾谷に移築改造して、牛舎に生まれ変わった。

屋根は切妻で、当初は天然スレートが葺かれていたと思われるが、引揚者住宅使用時には大波鉄板となり、現在は外壁に張っている。収容施設時のものは柱とトラスの小屋組のみとなったが、柱の痕跡により当時の窓の位置や大きさが確認され、引き違いのガラス戸が入れられていたことがわかった。

(5) 板野エリア

当地区は、鳴門板野古墳群のなかで唯一板野町管内のエリアである。中心となる遺跡は県指定史跡「板野の愛宕山古墳」である。古墳時代前期末に築造された前方後円墳で、全長64mと県下屈指の規模を誇る。

愛宕山古墳の周辺には小規模な古墳が点在するが、萩原エリアほど濃密ではない。これに対して、このエリアを特徴づける要因は、文化施設の充実であろう。2次要素としてあげた県立の埋蔵文化財総合センター、町立の彩りの館、文化の館等は一体として板野町歴史文化公園をかたちづくっており、見学地としてはもとより、活用ゾーン全体の情報発信基地としても活用価値が高い。

①板野の愛宕山古墳

板野の愛宕山古墳は阿讃山脈南麓の標高43mを測る尾根上に位置しており、昭和33年に県史跡に指定されている。

竪穴式石室をもつ2段築成の前方後円墳で、全長64mを測る。出土遺物には銅鏃、鉄鏃、短甲などの武具類の他に、円筒埴輪。形象埴輪などがある。これらのことから、板野の愛宕山古墳は4世紀後半に築造されたことがわかる。鳴門板野古墳群の中で最も西に位置する古墳である。

②徳島県立埋蔵文化財総合センター

埋蔵文化財を保存し、かつ、その活用を図り、県民文化の向上に資するため、埋蔵文化財保護の拠点として平成7年に板野町犬伏に設置された。

センターの業務は、埋蔵文化財の調査及び研究に関すること、発掘により出土した文化財の整理及び保管に関すること、文化財資料の展示と県民の利用に供することなど多様である。

この施設には、県の発掘調査で出土した膨大な数の埋蔵文化財が保管されており、当エリアのみならず、県内すべての活用ゾーンの情報発信機能を担うことが期待されている。

2 活用要素

(1) 大代エリア

名 称	要素	指定等	所 在 地
大代古墳	1次	平成13年・県指定	鳴門市大津町大代
カニ塚・尼塚	1次		鳴門市大津町大代
木津城跡	3次	昭和38年・市指定	鳴門市撫養町木津
土佐泊城跡	3次	昭和38年・市指定	鳴門市鳴門町土佐泊浦
岡崎城跡	3次	昭和38年・市指定	鳴門市撫養町林崎
福永家住宅	4次	昭和51年・国指定	鳴門市鳴門町高島
宝珠寺・木造薬師如来坐像	4次	昭和30年・県指定	鳴門市里浦町花面
正興寺・絹本著色 千手観音像	4次	昭和42年・県指定	鳴門市撫養町斎田字岩崎
長谷寺・紙本墨書 駅路寺文書	4次	昭和35年・市指定	鳴門市撫養町木津
長谷寺のオハツキイチョウ	4次	平成7年・市指定	鳴門市撫養町木津
撫養街道・遍路道	4次		

(2) 大谷エリア

名 称	要素	指定等	所 在 地
鳴門市森崎の貝塚	1次	昭和49年・県指定	鳴門市大麻町大谷
東林院穴観音古墳	1次		鳴門市大麻町大谷
萬七の墓	3次	昭和45年・市指定	鳴門市大麻町大谷
大谷の藩窯跡	3次	昭和45年・市指定	鳴門市大麻町大谷
宇志比古神社本殿	3次	平成12年・国指定	鳴門市大麻町大谷字山田
東林院・木造弥勒菩薩坐像	4次	平成14年・国指定	鳴門市大麻町大谷字山田
東林院・絹本著色 阿弥陀尊来迎図	4次	昭和34年・県指定	鳴門市大麻町大谷字山田
大谷焼元山窯登窯外	4次	平成14年・国登録	鳴門市大麻町大谷字山田
大谷焼森窯登窯	4次	平成15年・国登録	鳴門市大麻町大谷井利ノ肩
大谷焼大西窯登窯外	4次	平成15年・国登録	鳴門市大麻町大谷字山田
本家松浦酒蔵場酒蔵群	4次	平成14年・国登録	鳴門市大麻町池谷字柳ノ本
撫養街道・遍路道	4次		



(鳴門市森崎の貝塚)

(3) 萩原エリア

名 称	要素	指定等	所 在 地
池谷宝幢寺古墳	1次	昭和33年・県指定	鳴門市大麻町池谷
天河別神社古墳群	1次	昭和33年・県指定	鳴門市大麻町字滝ヶ谷
萩原墳墓群	1次	国指定候補	鳴門市大麻町字萩原
光勝院寺内遺跡	1次		鳴門市大麻町字萩原
春日神社古墳群	1次		鳴門市大麻町字萩原
ぬか塚古墳	1次		鳴門市大麻町萩原
春日神社のスタジイ林	4次	平成19年・市指定	鳴門市大麻町字萩原

(4) 板東エリア

名 称	要素	指定等	所 在 地
ドイツ館	2次		鳴門市大麻町坂東
板東俘虜収容所跡	3次	国指定候補	鳴門市大麻町坂東
ドイツ橋	3次	平成16年・県指定	鳴門市大麻町坂東
ドイツ兵の慰霊碑	3次	平成18年・県指定	鳴門市大麻町坂東
安藝家バラッケ	3次	平成16年・国登録	鳴門市大麻町桧字椎尾谷
船本家牧舎	3次	平成16年・国登録	鳴門市大麻町桧字神ノ北
霊山寺	4次		鳴門市大麻町坂東
大麻比古神社のクスノキ	4次	平成7年・市指定	鳴門市大麻町坂東
極楽寺の大杉	4次	昭和42年・市指定	鳴門市大麻町桧
極楽寺・木造阿弥陀如来坐像	4次	明治44年・国指定	鳴門市大麻町桧ダンノ上
極楽寺・両解曼荼羅	4次	昭和48年・県指定	鳴門市大麻町桧ダンノ上
道の駅板東(旧柿本家バラッケ)	5次		鳴門市大麻町坂東
ばんどうの鐘	5次		鳴門市大麻町坂東
賀川豊彦記念館	5次		鳴門市大麻町坂東

(5) 板野エリア

名 称	要素	指定等	所 在 地
板野の愛宕山古墳	1次	昭和33年・県指定	板野町川端字芦谷山
川端諏訪神社古墳1号墳	1次	昭和49年・町指定	板野町川端字芦谷山
徳島県立埋蔵文化財総合センター	2次		板野町犬伏字平山
板野町文化の館	2次		板野町犬伏字東谷
板野町歴史文化公園	2次		板野町犬伏字東谷
大唐国寺跡	3次	昭和49年・町指定	板野町川端字唐土谷
板野犬伏蔵佐谷瓦経塚	3次	昭和35年県指定	板野町犬伏字蔵ノ谷
金泉寺	4次	昭和49年・町指定	板野町大寺
岡の宮の大クス	4次	昭和48年・県指定	板野町大寺字岡山路

3 活用ルートの設定

鳴門・板野古墳群が展開する阿讃山脈南麓には、県内の前方後円墳の半数が集中する県下最大級の古墳群が形成されている。域内には弥生時代終末期の墳丘墓も含まれ、古墳の発生を考える上でも貴重な地域となっている。

また、この地域は、古代には内湾する海岸線に面した海上交通の要衝であり、南海道に沿った地域であると考えられる。近世には撫養街道に沿った地域であったこと、また、遍路道の起点として現在に至っていることなどから、「阿波の入り口」として、畿内との交流を物語る場所であるといえる。

「阿波の入り口・古代王権のみち」は、地域的なまとまりから5つのエリアに分けることができる。ここでは、異なる個性を持つ5つのエリアを鳴門板野古墳群を軸に結びつけ、広域で一体感のある活用方策を提案したい。

1 大代エリア

大代古墳・・・カニ塚古墳・・・長谷寺・・・金比羅神社・・・
撫養街道・・・木津城跡・・・大代古墳

2 大谷エリア

東林院・・・東林院穴観音古墳・・・宇志比古神社本殿・・・大西窯
・・・佳実窯・・・葛城神社古墳・・・矢野登窯・・・森登窯・・・
梅里窯・・・田村陶芸館・・・本家松浦酒造場・長屋門

3 萩原エリア

池谷宝幢寺古墳・・・天河別神社古墳群・・・萩原2号墓・・・
光勝院・・・春日神社古墳群・スタジイ林・・・ぬか塚古墳

4 板東エリア

霊山寺・・・大麻比古神社・・・ドイツ橋・・・安藝家バラック・・・
ドイツ館・・・道の駅バラック・・・賀川豊彦記念館・・・
板東俘虜収容所跡・・・ドイツ兵の慰霊碑・・・極楽寺・・・
船本家牧舎・・・霊山寺

5 板野エリア

板野の愛宕山古墳・・・金泉寺・・・岡の宮の大クス・・・
板野犬伏蔵佐谷瓦経塚・・・埋蔵文化財総合センター・・・彩りの館
・・・板野町文化の館

4 整備計画

(1) 拠点整備

① 大代エリア

古墳時代から現代に至るまでの阿波の玄関口として発展した地域であり、古墳群の眼下に広がる水辺空間の眺望を活かした整備手法を検討する。

1) 大代古墳

現在墳丘は、平成14年度から平成16年度まで鳴門市教育委員会が実施した環境整備事業（墳丘への芝養生）によって、全長54mにおよぶ前方後円墳の墳形をはっきりと確認できる状態にある。また、墳丘からは、晴れた日であれば本州方面まで見渡すことのできる絶好の眺望が開けている。これらを文化資源として有効に活用する方策を検討する必要がある。

大代古墳活用上の課題として、史跡指定地の中央部分が高速道路のトンネルの直上にあたり、道路交通法上「道路」として取り扱われることが挙げられる。また、大代古墳への公的なアクセス道がなく、旧道路公団（現西日本高速道路株式会社）が設置した管理用道路からしか入れない。また、見学に際しては、西日本高速道路株式会社に対して「道路使用許可申請」が必要な状態にある。

この状況を打開し、大代古墳を常時見学可能な状態にするためには、

- ・トンネル頂上部の道路占用許可を得る
- ・古墳への新しいアクセスルートを確保する。
- ・見学者・道路通行車両の双方に安全対策を講じる

の3点が必要になるが、これらは国史跡指定後、本格的な整備の中で検討する。

当面は、地元の大代古墳等歴史文化遺産保存会に委託して実施している「大代古墳環境整備事業」を継続実施し、墳丘の環境整備を行うとともに、年1回、環境整備事業の一環として行われている「大代古墳一般公開」を充実させていく。

また、地元保存会等の協力を得て、古墳登り口付近に、標柱及び説明板を設置する。説明板は歴史的拠点（木津城跡・長谷寺など）が点在する周辺の環境の説明も取り込んでいくこととする。



(大代古墳近郊)

2) カニ塚・尼塚

大代エリアのサテライト（立ち寄りポイント）として位置づけ、標柱・説明板等の設置を検討する。この際、発掘調査の成果を盛り込み、大代古墳と密接な関係を持つ古墳としての位置づけを明確にしていく。具体的には、大代古墳一般公開時の立ち寄りポイントとして取り込んでいく。

3) 木津城跡・撫養街道

木津城跡については、大代エリアのサテライト（立ち寄りポイント）として位置づけ、標柱・説明板等の設置を検討する。この際、大代古墳と同様、眼下に広がる水辺の眺望を活かした整備をめざす。

また、撫養街道については、鳴門海峡・岡崎港方面から続く、阿波の入り口として捉え、案内標識・ルートマップの作成等、現存する景観要素を活用する方策を検討していく。

② 大谷エリア

古墳や建造物ばかりではなく、無形の「わざ」に関する歴史遺産が密集する地域である。

この空間は、地元の民俗技術である大谷焼の産地であり、特徴的な登窯や、製作工房が地域内に残る。ここでは、ものづくりの「わざ」を体感できる文化的景観を散策できる周遊コースを設定することが可能な地域である。

コースについては既にプランニングしており、印刷物（わざの回廊・大谷焼の里ルートマップ）として配布中である。主な立ち寄りポイント及び立ち寄り順は次のとおりである。

- 1) 東林院 史跡 穴観音古墳（東林院古墳群）
- 2) 宇志比古神社本殿（国指定重要文化財）
- 3) 大谷焼元山窯（国登録有形文化財）
- 4) 大谷焼大西窯・登窯（国登録有形文化財）
- 5) 大谷焼大西陶園
- 6) 大谷焼佳実窯
- 7) 史跡 葛城神社古墳
- 8) 大谷焼矢野窯
- 9) 矢野陶苑
- 10) 大谷焼森窯・展示館
- 11) 大谷焼森窯・登窯（国登録有形文化財）
- 12) 大谷焼梅里窯・陶芸会館
- 13) 田村陶芸館
- 14) 本家松浦酒蔵場・長屋門（国登録有形文化財）
- 15) 天然記念物 大谷川のゲンジボタル（鳴門市指定天然記念物）
- 16) 史跡 森崎の貝塚（県指定史跡）

今後は、コース内の活用拠点ごとに案内板や解説板を整備し、周遊者の利便性の向上に努める。

これと併行して、ボランティアガイドの養成等を行う必要がある。地域住民はもとより、地域で史跡の環境整備に携わる保勝会や大谷焼関係者等に働きかけ、底辺の拡大をめざすとともに、「アワコウコ楽サポーター養成講座」等を活用し、地域に根ざした活動者を育てていく必要がある。

この地域は、多種多様な文化財が点在する地域であるが、一方で住宅地として定住人口が増加している地域でもある。このようなことから、文化財を核とし、周囲の住宅地との景観調和を考慮しながら、周遊拠点や動線の配置を研究していきたい。

③ 池谷・萩原エリア

特色ある墳墓・古墳が尾根単位で展開する空間で、古墳をめぐる周遊コースを設定することが可能なエリアである。今後、見学導線の整備を検討するとともに、個々の古墳の特徴を活かした整備を検討する。

1) 池谷宝幢寺古墳

宝幢寺の敷地内に所在することから、見学ルートは確保できている。また、鳴門市教育委員会によって環境整備も行われており、低草に覆われた端正な墳形を確認することができる。

今後の整備としては、解説板等の設置を検討するとともに、墳頂からの眺望景観が確保できるよう、関係者・関係機関と協議し、樹木の間伐等必要な措置を検討する。

2) 天河別神社古墳群

平成21年度の国史跡申請に向け、これまでの1号墳、2号墳の調査に加えて、前方後円墳である3号墳の調査を実施し、指定申請の基礎資料を整える。

これと併行して、天河別神社の背後に点在する十数基の古墳のうち、1号墳、2号墳、3号墳、4号墳を中心に古墳群を周回できる遊歩道を整備するとともに、墳丘ごとに標柱・解説板の設置等を検討する。

また、自然の森林の中に残る古墳のイメージを残しながらも墳頂からの眺望景観が確保できるよう関係機関と協議する。また、土砂流出等で形状が変化した古墳の墳丘復元等の整備を検討する。



(天河別神社古墳群)

3) 萩原墳墓群

平成21年度の国史跡指定申請に向け、萩原2号墓の周辺確認調査を鳴門市教育委員会を主体に実施し、指定申請の基礎資料を整える。

これと併行して墳墓群の活用方策を検討することとなるが、萩原墳墓群の活用上の課題としては、

- ①墳墓群が民地（山林）内にあり、公的な進入路が確保できていない。
- ②全国的に貴重な埋葬方法をとるが、現在は埋め戻されており、主体部の様子を確認することができない。

等があげられる。

遺構の本格的な整備・展示方法等については、国史跡指定後の検討課題となるが、当面の措置として、

- ①地権者の了解を得た上で、発掘調査時の進入路を再整備し、手すりの設置等安全性を確保した上で、見学ルートとして使用する。

②遺構説明のための説明板を、遺構に影響のない場所を選んで設置する等の方策を検討していくこととする。

④ 板東エリア

板東俘虜収容所跡の国史跡指定をめざし、俘虜と地域住民の交流空間が再現できる整備を考えていく。

また、周辺にはドイツ橋や船本家牧舎などの収容所関連の文化財や、四国霊場1・2番札所、阿波一宮大麻比古神社などが点在することから、もてなしと交流の心を体感できる整備を研究していく。

エリア内でのガイド施設としては、鳴門市ドイツ館、霊山寺、極楽寺などが有効活用できると考えられる。

1) 板東俘虜収容所跡

当面は、平成22年度の国史跡指定申請をめざし、遺構確認調査を実施する。指定後も遺構確認調査は必要に応じて実施することとし、併行して、整備計画の策定に着手することとする。この際、周辺に点在する収容所関連遺産（ドイツ橋、船本家牧舎、安藝家バラック）を取り込んだ整備手法を検討する。

2) ドイツ館

史跡・板東俘虜収容所跡のガイダンス施設的な機能を担う施設として位置づけ、従来からの機能・活動を強化する。また、いにしえ夢街道「古代王権のみち」の情報発信基地として、また便益施設としての利用方法について検討する。

また、ドイツ館の敷地南側に隣接する「道の駅板東」についても、ドイツ館と同様に、夢街道のサテライト（立ち寄りポイント）として位置づけ、効果的な活用方法を検討する。

⑤ 板野エリア

当地区は、鳴門板野古墳群の中で唯一板野町管内に所在するエリアである。エリア内の活用要素は、愛宕山古墳が所在する東部丘陵地と、文化施設が集中する西部丘陵地に大別することができる

①愛宕山古墳

古墳時代前期末に築造された前方後円墳で、全長64mと県下屈指の規模を誇るが、前方部は土砂の流出が激しく墳丘の裾が不明瞭である。このことから、国史跡指定に向け、墳丘の規模を確定するためのトレンチ調査を実施し、指定申請の基礎資料とする必要がある。

現在、墳丘には石室の保護柵及び説明板が設置されているが、今後、進入路の整備や、天河別神社古墳群や池谷宝幢寺古墳と同様に、墳頂部分からの眺望確保できるよう、関係者・関係機関と協議し、樹木の間伐等、必要な措置を検討する。

②徳島県立埋蔵文化財総合センター等

当地区の東部には、埋蔵文化財総合センターをはじめ町立の文化の館、彩りの館等が集中しており、周囲は歴史文化公園として整備されている。

この中で、埋蔵文化財総合センターは県域全体の文化財情報の発信基地としてその機能を強化していく。これに対して、板野町が設置する文化の館では、板野エリアの情報発信を行うとともに、便益施設として活用できる方向で機能拡充を検討することとする。

また、埋蔵文化財総合センターと文化の館を一体的に活用する方策を検討するとともに、同じ板野町内に所在する、総合教育センターやあすたむランドとの効果的な連携を検討する。



(徳島県立埋蔵文化財総合センター)

(2) 動線整備

「古代王権のみち」の中心的活用要素である鳴門板野古墳群は、東西約1.1kmにわたって点在する広域古墳群である。各古墳は概ね東西に並び、これを単純に徒歩で回った場合は往復で2.2kmを歩くことになり、一般の訪問者にとっては現実的でない。

また、1.1kmの古墳群の中でも文化財の所在に粗密があることから、所在の濃密な拠点ごとに歩き、各拠点間は車や公共交通機関で移動する方法が望ましい。ルートに併行して走るJR線（高德線・鳴門線）の駅を組み入れ、且つ、駐車場等を勘案した現実的なルート作成が求められる。

以上の、活用ゾーンの地理的特性を念頭に置きつつ、同ゾーンの動線整備について、①案内表示、②街路表示、③活用ルートの周知、の3分野を中心に検討を行う。

①案内表示

訪問者の利便性向上のため、活用ルートの国道・県道等幹線道路に「道路標識」を、活用要素周辺の市町村道に「街路標柱」・「擁壁標識」・「路面標示」等の案内標識を設置する。設置すべき場所は、「いにしえ夢街道推進委員会部会」での協議により決定する。

標識の設置については、国道・県道については県教育委員会が、市町村道については市町村教育委員会が、それぞれの担当課・担当部局と協議することとし、県の管理する道路については、「徳島県・案内標識整備指針」（別添）にもとづき協議することとする。

案内標識は景観に調和するものとし、具体的なデザイン等は各市町村教育委員会が設置場所に応じて独自に勘案する。既存のものがある場合は最大限に活用することとする。また、案内標識に統一性を持たせるために、国・県道等幹線道路に設置する「道路標識」に「共通ロゴマーク（公募）」・「ゾーン名」を記入することとする。

これと併行して、鉄道等、公共交通機関の利用者を想定し、各活用エリアの最寄駅にルート図の入った案内板を設置し、訪問者の利用に供することとする。

②街路整備

活用ルートの街路を対象に、必要に応じて、カラー舗装、石敷きなどゾーンイメージに適合した整備を行う。事業箇所を選定・実施計画等は地域作りの一環として各市町村が行う。

3 活用ルートの周知

県域全体に活用ルートを周知し、訪問者の利便性を向上させるために、ルート図・文化財解説・博物館利用案内・イベント案内・便益施設案内等をまとめたパンフレットを作成し配布する。配布場所については「いにしえ夢街道推進委員会部会」で協議し、決定する。パンフレットの作成・配布は県事業として行う。

また、必要に応じて、市町単位で地域住民向けの広報誌を作成し、文化財情報の発信に努める。

(3) ソフト事業

① 博物館・資料館との連携

徳島県立埋蔵文化財総合センターを活用ゾーン全体の情報発信や住民参加の中心拠点として位置づけ、その機能強化のあり方や、効果的な活用方法について検討する。また、各エリアごとに地域拠点を定め、情報発信・地域案内等、利用者の便に供することができるよう整備する。

大代エリアでは、文化財情報を発信するとともに、周遊者が立ち寄り可能な便益機能を持ったサテライトの設置を今後検討していく。また、大谷エリアでは、大谷焼の各窯を拠点として位置づけ、周遊者の便に供する。

板東エリアでは、ドイツ館を地域拠点として位置づけ、館の主催する各種行事、イベントと連携し、活用エリアの県民への浸透を図る。板野エリアでは、板野町歴史文化公園・文化の館を地域拠点として位置づけるとともに、埋蔵文化財総合センターと一体化した活用方策を工夫する。また、近隣に所在する総合教育センターやあすたむランドと連携し、合同イベントの実施等、活用ルートに取り込むよう努める。

また、埋蔵文化財総合センターや徳島県立博物館と連携し、出前講座など出土遺物の有効な活用法策について検討するとともに、地理的に近接する「中世から近世へ・室町ロマンから藩政へのみち」に取り組む藍住町・徳島市との多角的な連携の構築を模索する。

② 文化財保護のための人材育成

1) ボランティア活動

県教育委員会は、文化財ボランティア等、夢街道ゾーン内で文化財の保護・活用のための活動する市民団体のリーダー育成を目的に「アワコウコ楽サポーター養成講座」を平成18年度から22年度までの5年間継続実施する。

市町村教育委員会は、地元での活動者を把握し、これを組織化することに努める。特に「アワコウコ楽サポーター養成講座」修了者の地元での活動の受け皿を整備し、これを支援する。また、これらの活動を基礎に文化財ボランティアクラブ的な、計画的・組織的活動の定着化をめざす。

これと併行して、鳴門市内の大代古墳等歴史的文化遺産保存会、宝幢寺古墳保存会、大麻池谷地区文化財保存会、大谷婦人会、また板野町の愛宕山古墳保勝会、瓦経塚保勝会、岡の宮の大クス保勝会など、従来から文化財の環境整備等に従事している各種団体に働きかけ、文化財ボランティアとして組織的活動ができるよう要請していく。

2) 学校教育との連携

県教育委員会は、文化財を学校現場で活用することを目的に、平成18年度から平成22年度の5カ年計画で「アワコウコ楽スクールリーダー養成講座」を実施する。同講座では、文化財保護のために必要な基礎的知識や技術を講習するとともに、学校現場で活用可能な学習方法についての研究を行い、修了者は市町村教育委員会に連絡し、人材として登録できるようにする。

これと併行して、「郷土文化教育教材整備事業」を継続実施し、最新の発掘成果による地域教材の整備に努める。

③ イベント等

発掘調査の成果を還元する目的で、調査成果の速報掲示板の設置や定期的な現地説明会を計画する。また、古墳群を周辺の文化財と合わせて探訪するツアーや古代体験会、また古代学講座等を計画し、地域住民の史跡等文化財活用を促していくこととする。



(徳島県立埋蔵文化財総合センター・展示室)



(西山谷2号墳)



(萩原2号墓出土銅鏡片)

第5章 構想実現に向けて

「いにしえ夢街道」構想の実現に向けては、中長期的な文化財の総合的活用事業として、県、市町や住民、関係機関、部局が多面的に連携し、息の長い取り組みとして継続していくことが必要である。今回、基本計画を策定したが、これを具体化し実行可能な実施計画を策定する取り組みが求められる。このような観点から、以下の事項に留意しながら取り組みを進めていきたい。

1 住民参画の促進

住民は、「いにしえ夢街道」の主体的な「活動者」であり、地域交流や、交流にもとづく地域振興に向けての「発案者」として位置づけられる。具体的には、次の5項目を中心に推進していくこととする。

(1) 「いにしえ夢街道県民会議」の運営

これまで本計画の策定に向けて運営してきた「いにしえ夢街道推進委員会」を発展的に改組し、住民の生の声や要望、また構想実現に向けての発案を反映できる場を設ける。

そのため、専門委員、協力者、県・市町担当者からなる推進委員会に、アワコウコ楽サポーター修了者や文化財活動団体等の代表者に参画いただき、地域に根ざした実効性のある計画をつくっていくこととする。

(2) アワコウコ楽サポーター養成講座の継続と拡充

本講座は、平成18年度・19年度の2カ年間実施し、60名を超える方が修了している。事業の目的から、過去2カ年は基本計画に示された四つの活用ゾーンの住民に焦点を絞り、市町教育委員会からの推薦により参加者を決定してきた。

今後は、引き続いて市町教育委員会の協力の下、活用ゾーンの住民の参加を求めていくとともに、基本計画を策定した機会をとらえ、さらなる広域参加へのみちを探るため、活用ゾーン以外の住民にも講座の趣旨を周知し、取り組みへの参加を求めていくこととする。

(3) 文化財活動者の組織づくり

サポーター養成講座の進捗とともに、各活用ゾーンでサポーター修了者を対象とした活動のための組織が必要となる。この組織の設立と運営については、地域に密着した活動となることから、市町教育委員会が担当し、実施していくこととする。

(4) 既存の活動団体のネットワーク化

活用ゾーンには、徳島城博物館ボランティアクラブや万年山愛護連絡会、また大代古墳等歴史的文化遺産保存会などに代表される、文化財活用のための各種団体が存在する。これらの団体に対し、「いにしえ夢街道基本計画」を周知し、その活動を将来の実実施計画に位置づけ、これらをネットワーク化していくことにより活動の輪を広げていく。

(5) 学校教育との連携

住民参加の大きな分野として、学校教育との連携がある。従来、文化財の活用については、ともすれば固定的な文化財愛好者に依存する傾向が見られた。このような状況を打開し、文化財の保存・活用を促進するために、次代を担う青少年の構想への参加・参画を計画的に推進する。

そのため、現在開講中のアワコウコ楽スクールリーダー養成講座を継続し、教員を対象に人材を育成するとともに、講座での研修過程で作成された教材・指導案・実践事例等を、「郷土文化教育教材整備事業」と併せて学校現場へ伝達していくシステムを構築する。

また、講座修了者を市町教育委員会で把握し、実際の学校教育活動の中に文化財の活用を位置づけていく方策を検討するとともに、「文化財クラブ」的な児童・生徒の自主的な活動の場の整備を計画していくこととする。

2 関係部局との連携

関係部局・関係機関との連携については、前述した「いにしえ夢街道県民会議」で計画的に行うこととする。部局間連携については、「いにしえ夢街道」推進事業の当初から強く意識したところではあったが、基本計画策定段階では、まず、文化財相互の関連性や保護・活用のあり方に議論が集中し、連携施策については具体的議論が少なかった。

今回基本計画を策定したことから、今後はこれを具体化していくことを目的に、連携の枠組みを広げていくこととする。連携の対象としては、従来からの県関係部局（道路・観光）に加え、国・公団・各種の協会等、広範囲に検討することとする。

3 県・市町の連携

「いにしえ夢街道」構想は、引き続き国指定史跡の整備事業を核としていく。このため、整備事業の事業主体となる市町との連携は、最重要課題であるといえる。

県・市町の役割分担については、本報告の第1部・第2章の3「県・市町・住民の役割」にもとづくものとし、県・市町双方の事業が相乗効果を挙げることができるよう、計画的に推進していくこととする。